

令和6年12月9日

1. 出席議員

議長	吉川里己
1 番	古賀珠理
3 番	毛利清彦
5 番	江口康成
7 番	朝長勇
9 番	上田雄一
11 番	山口幸二
13 番	石橋敏伸
17 番	山口昌宏
19 番	杉原豊喜

副議長	松尾初秋
2 番	山崎健
4 番	中山稔
6 番	吉原新司
8 番	豊村貴司
10 番	古川盛義
12 番	池田大生
15 番	末藤正幸
18 番	牟田勝浩
20 番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	江上新治
次 長	奥幹久
議事係 長	草場章徳
議事係 員	佐々野理子
総務係 員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	秋	月	義	則
総	務	部	黒	尾	聖	洋
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	山	北		太
営	業	部	山	崎	正	和
営	業	部	佐々	木	征	夫
福	祉	部	後	藤	英	明
福	祉	部	馬	場	真	嗣
こ	ど	も	古	賀	龍	一 郎
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	庭	木		淳
ま	ち	づ	弦	卷	一	寿
総	務	課	古	田	香	代
企	画	政	小	柳	真	一
財	政	課	藤	井	喜	友
選	挙	管	山	田	英	昭
理	委	員				
会	事	務				
事	務	局				
長						

議 事 日 程

第 2 号

12月9日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和6年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	18 牟 田 勝 浩	1. 周辺部人口対策 2. 教育について 3. 国策の市への影響 4. 投票率対策
2	5 江 口 康 成	1. 文化について 2. 工業団地について 3. 教育について 4. 防災・減災について
3	11 山 口 幸 二	1. 教育行政 1) 教育環境について 2) 部活動の地域移行の進捗について 3) 市内小中学校適正規模・適正配置について 2. 農作物被害対策について 1) 市として今後の効果的な取組
4	2 山 崎 健	1. これからの北方町について 2. 小規模事業所に対する支援について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始します。

一般質問は、11名の議員から37項目の質問が通告されております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましては、簡潔でかつ的確に答弁をお願いいたします。

それでは最初に、18 番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）この画像は先日行われた眉山でサウナ、私の地元であります。本当、成功裏に終わって、スタッフの皆さん方にも感謝しますし、こういう企画を立てていただいたこと自体にも感謝したいと思います。

今回の質問は、この4点やっていきたいと思います。

議長より登壇の許可をいただきました。

質問を開始させていただきます。

1 番、周辺部人口減。

これはもう私の議員活動のライフワーク。均衡ある武雄市の発展、均衡のあるですね。それと教育について。

3 番目、国策の市への影響と対策。

国策によって地域は揺れていきます。そういう意味で、ちょっと聞いていきたいと思います。

4 番目、この前、衆議院選挙が行われました。この後も選挙が続きます。

そういうのに対してもどういうふうにやるのか、それを聞いていきたいと思います。

そして、その下に書いてある「武雄 優しや土までも」。本来は「能登はやさしや土までも」。

これは、能登の地域が本当に人情があって、商売もやりやすい、そして、地域の風土、その雰囲気、そして人も優しく、もう土までも優しいと。そういうふうな意味で「能登はやさしや土までも」という言葉があります。

ところが、その能登は今、大変な目に遭っています。心よりお見舞い申し上げます。

その「能登はやさしや土までも」これをきちんと「武雄 優しや土までも」、そういうふうにして持っていっていただきたく質問を続けさせていただきます。

「武雄 優しや土までも」「故郷 優しや土までも」。そういう意味をもって、よその地区から言われるような武雄市づくりをやっていただきたい。

そして、「武雄 優しや土までも」、これは人がいないことにはどうしようもないわけですね。

そういう意味で、さっき言いました、私がいつも言っている、均衡のある武雄市の発展。

これは前回、前々回とずっと続いている中の一環です。人口減対策。今回は周辺部という言葉を入れさせていただきました。

2050 年、消滅可能性自治体の中で、武雄市はまだ入っていないけども、何とかしなきゃいけないということを常々言われています。

そういう中で、2050年の武雄市の各町の人口を前回出させていただきました。

これがそうですね。

これ物すごく、後で連絡がありました。こがんなあとねって。この数字、合うとうとねって。

これは武雄町、朝日町は入っていません。これは武雄町、朝日町は25年後でも人口が伸びるという数字が出ているから載せていません。あくまで周辺部の予想。

これは物すごく聞かれました。5人、10人じゃないくらい言われました。連絡がありました。この数字本当にすごかねって。こがんなあぎ、もうとんでもなかねということで連絡があっております。

橘町、半分以下ですよ。若木町、東川登町、西川登町、もう500人。

これ人で出していますけども、世帯でいうとどれくらいになるんですかね。半分なくなると、世帯でいうともっと少なくなるということになります。

次にお見せしたい数字がこれです。

ちょっと小さいですけども、①は現在と25年前を比較して、一番上だから言いますけども、橘町は25年前と現在と比べたら27%減っている。

ところが、今と25年後を比較すると、同じ27%から3割前後じゃない、50%まで減ると、現在からですよ。

若木町もそうです、46%。

東西川登町、過去25年間で33%、人口が減ってきたけど、今から25年後を考えると、62%も減っちゃうよと、100人いる中の62人がいなくなる。ちょっと言うと、周りの10人のうち6人以上がいなくなる。もしくは出生が少なくなる。

だから、この数字を何で出したかという、今こういう対策をやらないと間に合わないんじゃないかと。

加速度が急激に進むちょっと前、もちろん今も進んでいますよ。進むとき、これから5年後、10年後、対策考えてもしようがないから、今から。

もちろんもうやっぺらっしやとは思いますが、やらなきゃいけない。

だから、今、この数字を見て、加速度的に進むから何とかお願いしますよということをごこでやっています。

我々は選挙で選ばれた市民の代弁者です。周辺部の声を、周辺部の苦勞を、そういうふうなものをきちんと伝えなきゃいけない、それをこの数字で伝えております。

周辺部、人口が減っています。これから加速度的に減っていく。

田舎の土地は荒れ果て、田畑は耕作者がなくなり、耕作放棄地が増え、本当に年々増えてきている状態、これからさらに加速度的に進むでしょう。それがこの数字です。

天孫降臨の時代に天照大神が、孫のニニギノミコトに稲穂の穂をやり、これで日本の食を

支え、日本を豊かにしなさいといって農業が盛んになったと。

それがもう崩れてきています。

よく聞くのは、永続性、継続性がある社会の実現。SDG s、なんかそりゃと。

田舎ば見てください。SDG sに躍っているときに、田舎はどんどん荒廃してきています。

SDG s、いいかもしれない。

でも、本当の足元を見て、継続性がある社会を目指す。

全然、田舎は継続性の社会になっていない。本当に悲しいことです。

だから、今やらなきゃといけないといつも言っていますけども、今になってしまいました。

まず、この数字を見て、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。やはり、先ほど議員がおっしゃったように、2050年の推計で武雄市は、今が4万7,000人ぐらいですけれども、3万6,000人台になると。市全体でも4人に1人減るという推測が出ています。

そして、併せて今お示しいただいているように、それは市の中でも一律に25%減ではなくて、かなり周辺部とそれ以外の地域では差があるという、ここはしっかりと我々は受け止めなければならないと思っています。

地方創生というのは、人口減少を食い止めて、そしていかに、やはり未来にこのまちを残していくのか、続けていくのかということだと思います。

私もSDG sという言葉に踊らされてはいけないと思うほうなのですけれども、やはり今、この現実を見つめて、今しっかりと手を打たなければならないと考えています。

そういった持続可能な地域というのを市全体でつくればいいではなくて、やはりそこは周辺部も、その中を含めて私は考えていかなければならないと思っております、今、まち・ひと・しごと創生戦略も策定中ではありますがけれども、やはりそういう中でも、周辺部も含めた人口減対策をその中でしっかりと打ち出していく必要が今あると考えております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

市長が今言っていただきました。

そして、市長はいつも武雄アジア大学を誘致する大きな理由の一つに人口減対策というのを、冒頭に強くおっしゃっています。その人口減対策、武雄アジア大学を誘致するのもその大きな理由だということでおっしゃっています。

そういう中で、この減り方というのは、武雄市の中でも、周辺部だけなんですね、減るの

は。

だから、武雄アジア大学も何らかの、周辺部にプラスになるようなことも企画していただきたい、いろんなことを企画していただきたい。

とにかくもう、人がいなくなれば本当に負担がどんどん、どんどん、負のスパイラルになっていきます。

人が少なくなるとどういうふうになるか。

地域の自治区の人口が少なくなると、いつも役が回ってくる、いつも土日が潰れちゃう。そういうのがいっぱい出てきます。区長も何期もやらなきゃいけない、体育部長も何期もやらなきゃいけない。大きい町はすぐ代わられるけど、やらなきゃいけない。そういう役が回ってくると土日が潰れる。ますますいたくなくなる。

区役も周辺部は少人数でやらないと、どんどん負担が増える。

もう本当、負のスパイラル。人が少なくなるとするのは負のスパイラルだと思います。

全然関係ないですけど、私、坊主にしてですね、やっぱり枯れ木も山のにぎわいで、やっぱりあったほうがいいですね。夏は暑いし、冬はもう布団から頭を出していると寒いですもん。

やっぱり枯れ木も山のにぎわい、いっぱい人がいるうちに手を打たなきゃいけない。そういうふうに本当に思います。

じゃあ、この対策の中で、市長がおっしゃいました、まち・ひと・しごと総合計画の中でしっかりと入れていくと。

そういう中で、ぜひ入れていっていただきたい事業。

こういうふうに危機感をあおりましたというか、提言していきます。

選挙で市民の皆様から与えられた代弁者として、地元の周辺部、何とかしてくれということとで訴えてきています。そういう中で、こういうことをやっていただきたいと。

分譲住宅政策、これはですね、以前から言っています。

ここにちょっと、これは画像が悪いですがけれども、僕の昔の議事録です。これ、議事録、同じことを言っているのが幾つかありましたけど、これ、ずっと貼っていけないので、僕の議事録の中の、議会での議事録の一つです。

分譲住宅政策。

これ、地図はどこかという、これは塩田町です。現嬉野市。武雄市をここ、国道 498 号をずっと行くと、武雄市を進むと途中、ファミリーマートがあって、左に曲がるとため池がある。

ここで昔、分譲住宅があった、町営の。

そのとき安かったんですよ。

安かったとき何が起きたか。武雄から 27 世帯がここに移った。ここ、塩田町の端っこで

すよ。塩田町の端っこののに、武雄市から 27 世帯がここに移った。やっぱり安かったと。

例えばこの別のところ、別の質問もしました。

朝日町でも黒尾、繁昌というところが今、急激に人口が増えています。家が建っています。

そういう中でもやっぱり、本当は近くがいいかもしれない、逆に黒尾みたいな、繁昌みたいな、そういうふうなゆったりとしたところに住みたい。そこも急激に埋まってきています。

価格というのは、やはり強いんですね。

それで、これが一つあります。

続いて、多久市。多久市はこの前、新聞に載りました。

でも、その前にも議会の質問で言っているんですね。

メイプルタウンというのを多久市が作りしました。これも武雄市から 20 世帯以上がここに移りました、多久市に。

やっぱり安かったからですね。安かったからということだけじゃないでしょうけど、移りました。

そういう事例が多々、多々あります。

そういう中で、この住宅造成支援補助金。

多久市が新たに、今度は一戸建てで 165 平米以上の、5 区画以上の、造成事業の業者さんに、1 区画 20 万円補助しますよと、上限 200 万円補助しますよと。

これは建てる人にやるんじゃなくて、造成業者にですね。20 万円補助しますよ。そうやって、分譲住宅を造ってくれと。建て売りじゃなくて、分譲地ですね。

これもちなみにですけども、私の自宅の前の 4 軒は、全部よそから移住で来られました。最近も、今年も 1 軒来られました。

でも、そこは今まで空き家だったんですね。ぼろぼろの空き家。

ぼろぼろの空き家だったけど、それを解いて、整地された途端に売れました。

やっぱり、そういうふうな需要というのは少なからずあるんですね。多久市もそういうのを見込んでやられているんじゃないかと思います。

ただ、これはお隣の多久市の例です。

ほかの事例を見ていきます。

長崎県東彼杵町は多久市よりも多いです。

多久市は 20 万円だったですね。東彼杵町は 50 万円。最大 500 万円。これ、もう多久市よりも多い。やっぱり多いですね。

さらに、土地提供者にも売価の 10% 以内の 100 万円を交付します。いいですね。やっぱり危機感があります。

もう今、言いました、危機感ですよ。

さっき見せたのを何とも、数字を何とも思わない人。そういう人たちがばかりになったら、

こういう発想は出ない。危機感を持って、企画する職員も、我々議会も、地域の皆さんも危機感を持ってやっているからこそ、こういうのが出て、議会を通してなっていると思います。

最大 500 万円。1 区画 50 万円、多久市は 20 万円でした。最大 100 万円だったですかね、やっぱり大きく違ってきます。

さらに、諫早市。

長崎県はやっぱりそういうのが多いんでしょうね。諫早市、これの諫早市も多いです。

これ、ちょっと一部抜粋なんですけども、東彼杵町と変わらない、もしくはそれ以上やっています。

ただし、これちょっと見にくい。ちょっと見にくいけど、ここに何て書いてあるか。

小長井地区で行われている事業に関しては、この単価の 2 倍を払いますと。

地域によってその倍払うと。これも危機感ですよ。

小長井町、人口が減っている、大変だって、何とかしてやらんざいかんって。ほかの地区よりもこっちのほうに、倍払うから、家を建ててくれ、分譲地を造ってくれと。これも土地提供者へも、お金が行きます。

これはやっぱり多久市との差ですね。

多久市も多分、危機感を持っていらっしゃると思うんですけども、やっぱりこういうふうにあります。

いろいろ調べました、全国。全国でもトップクラスなのがここです。鳥取県大山町。

行ったことはありません。

でも、これをずっと調べていて、見ていたら、大山町の、これは造成業者に払うんですね。

大山町において、1 か所当たりの造成が 5 区画以上、165 平米だから割と大きいんですけども、これも地区によって違います。

少ないところによって 1 区画、300 万円ですよ、出すのが。

ひょっとすると、今、人口が一番少ないところとかなんとかを鑑みてやられているかもしれない。

これ、名和地区っていうんですかね、ここは 200 万円、ちょっと下がりますね。大山地区は 100 万円。

1 か所当たり、ほか、今さっき見せたのは最大 500 万円というのが一番大きかったけど、ここは 1 か所当たり 3,000 万円、2,000 万円、1,000 万円。

多分この中山地区というのが一番過疎状況がひどいところかもしれない。

すみません、そこまで調べていないです。補助要綱の部分で大きいやつを調べてきました。

やっぱりこれぐらい危機感があるんですよ。

武雄市に危機感はあるのか、本当に心配になってきます。

過去の総合計画には全然触れていなかった。危機感がない。

今からやらないと、さっき言いました、加速度的に進みます。

だから今なんですよ。

やっぱり、こういうやつをやらないと、本当にここは危機感があると思います。

多分、財政的にもきついかもしれない。さっき言いました、3つに比べても、6倍、3倍払う。これについても5倍払う。

それぐらいやられています。

そういう危機感を持って、今後、来年出す総合計画、地域ごとの計画を出していただきたい。

目の前の危機感じゃないです。本当に危機感を持ってやっていただきたい。

これも余談ですけども、じゃあ財政どうするのと。

これ、めっちゃ金かかります。財政どうするの。

大学つくっても、ほかにいろいろあっても、財政的にはまだ十分ですということなんですけども、これをやると、また財政が要ります。

ちょっと戻って文化会館。

文化会館が今、どうするかというのでもめています。

僕は、文化会館を継続するよりも、20億円プラスするよりも、こっちに金をかけていただきたい。

そして、特定都市河川、北方町、朝日町、そういうところに特定都市河川による住宅政策でこういうのをやって、北方町の減った分を取り返す。朝日町の減っている分を、よそに出た分を取り返す。特定都市河川と絡めてこういうことをやる。

そうやっていくのが、危機感を持った自治体の仕事だと思っております。

財源に関してはさっき言いました。

私個人は、文化会館の20億円、その中で補助金はあまり出ないので、真水で8億円か9億円ぐらい出ると思います。そういうのを充てていただくというのが、私は一つの方策だと思っています。

これは私の考えです。

文化会館を残すより、こういうふうなところで、周辺部の命の水を絶やさないというのが、私は大事だと思いますし、それが均衡ある発展、持続性のある社会、武雄を目指す。そして、「武雄 優しや土までも」、そこにもって行っていただきたい。

今度の総合計画、そして、これを聞いていかが政策のほうをお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。周辺部の人口減少につきましては、コミュニティーの維持や環境保全などで大きな影響があると認識しております。

移住者の受皿として、分譲地の整備も必要であると考えておりますが、先ほど言われましたとおり、一方で、空き家の増加に歯止めがかかっていない状況もあり、防犯面や環境面で地域の課題となっております。

空き家などのあるものを活用し、先ほどの地域課題解決にもつなげられるような策とともに、分譲宅地につきましては、移住相談会に住宅メーカー7社が参加し、共同実施した実績もありますので、民間事業者様と連携した事業ができないか、先ほど議員から御説明いただいた他市町の事例や住宅動向を含め、移住・定住策を図っていきます。

また、創生総合戦略につきましては、この本戦略の策定に合わせて改訂する武雄市人口ビジョンに各町の人口動態や人口推計を新たに追加した上で、総合政略本編に今後の方向性を記載いたします。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

単に移住者だけじゃないんですね。ほかのところの要綱を見ると、移住者だけがターゲットじゃない。地元にいる人がつくるといのが多いんですね。

地元から出さないというのも一つの方策です。

だからそういうので差をつけないでやっていただければと思いますし、先ほどおっしゃった空き家対策。

空き家対策も、やるやると言いながら、これさっき見せました。過去の質問、こういうのをしていましたよという議事録見せていましたけど、空き家対策に関してはそういうので同じ答弁。

だから本気でやらないといけない。

だから僕は何度もここで言っている、危機感というのがないんですよ。

ぜひ今度の総合計画、楽しみに待っております。

強くそういうのを出していただきたいし、こういうところを力を入れてやっていただきたい。

「それ、武雄が始めます。」やっていただきたい。「武雄 優しや土までも」、本当にそういうふうになるように、街だけじゃない、周辺部も、人口が減るところもやっていただきたい。

ここに住んでよかった、そういう施策を今やらないと遅いですよというのを、一番最初の表で出させていただきます。

ぜひこの辺を鑑みてやっていただければと思いますし、やらなければならんと思います。

よろしくお願いします。

次。今度、地域通貨・ポイントアプリというのがあります。

いろんなことで前回予算を通して今、ここに来ました。

こういう中で、地域通貨・ポイントアプリを見てみると、これもごめんなさい、見えにくいので線を引いておけばよかったですけども、この中で「地域課題を解決し」という言葉もあるんですね、この目的の中に。これ、仕様書の中です。「人口減少といった地域課題を解決し」って。

ポイントアプリで「人口減少といった地域課題を解決し」というのはどういう意味なのか。

例えば、こういう電子機器というのは決済、ピッとするのはなかなか田舎のほうではできないですよ、お客さんが少ないから。

多分、これの申込みというのは街部中心になるでしょう。街の商店中心になるでしょう。街のデパート、スーパー、チェーン店中心になっていくでしょう。

そういう中で「人口減少といった地域課題を解決し」というところがいまいつかめていない。

これは、僕は武雄アプリというのは賛成ではあるのですが、そういうところで、きちんとここでうたわれていますよね。

それが分からない。

田舎は参加者も少ない。

逆にそういうのがどんどん進んでいくと、加盟している街のほうでどんどん買物してって、周辺部はますます来なくなる。これ逆になっちゃいかん、そういうことを心配します。せっかくここに目的として書いているのに、逆になっちゃいかん。

さきの敬老会のときに、老人クラブの会長がおっしゃった、挨拶の中で。

世の中は便利な社会になっています。若い者は次から次へとピッピ、ピッピ。電車も通れれば、コンビニ、いろんな買物ピッピ、ピッピできています。

我々はなかなかそこまでセッティングするのはできない。逆に不便になってきている。

田舎多いですよ、年配の方、そういうピッピができない。そして、ピッピできる店が少ない。

例えば、単純な話、これの人口減少と地域課題を解決というところをするなら、田舎で、そのピッで買物したら、田舎ば、田舎ポイントをどーんとつけるとか、そういうのだったら分かりますよ。

だから、その辺のところをお教えてください。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

おはようございます。武雄市地域通貨・ポイントアプリ、たけおP a yにつきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業として取り組んでおり、今年度のスタートに向けて現在、取扱店舗のほうを募集しております。

導入の目的につきましては、市内の販売店のみで利用が可能なデジタル地域通貨を導入することで、キャッシュレス決済の推進と、市外の大型店舗などへの消費の地域外流出分を市内での経済循環につなげることで、市内の販売店の売上げ増加を図るものと考えております。

議員御指摘の周辺部の対策につきましては、周辺部の事業者の皆様にもメリットを感じてもらうような、周辺部に特化したキャンペーンなど、集客につながる仕組みについて、事業者の方や商工団体等、御意見を伺いながら取り組んでいきたいと思っております。

また、先ほど議員がおっしゃいましたように、周辺部の部分では、たけおP a yのアプリ内での店舗のPRなどができることから、地域別の特集コーナーなどを設置したり、周辺部の店舗への集客促進のためのキャンペーンなどが考えられるかと思います。

また、将来的には現金をチャージでき、ふだん使いで利用できることを目標にしておりますので、そういった場合には利用者がたけおP a yで購入する際のポイント還元を行うようなことも考えており、そういう中で還元ポイントを増やすとか、そういったことも考えられるかと、これから検討していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

まだ始まったばかりで、施行されて、一部施行されていると思いますけども、今言ったようなポイント還元、ポイント還元で田舎はどんと出すというぐらいやらないと、ここにうたった目的は達成できないと思います。ぜひ、御考慮をお願いしたいと思います。

せっかくいいのが、逆にマイナスになっちゃいかんですからね。

街使われるばい、田舎使われんばいって、街で買いますよ。何の意味もなくなる。

ぜひこのところを考えてください。

では、次。変わります。

教育について。

教育についての質問を開始させていただきます。

まず1番、部活動の地域移行の進捗具合は。

令和8年に、もうきちんと方向性を出して実行しなきゃいけない、目の前に迫っています。

この武雄市の教育、令和6年度版を見ましたけども、あんまりうたっていないですよ、この件は。

間に合うんでしょうか。やれるんでしょうか。やっぱり心配してきます。

地域はなかなか人が少なく、さっき言った、周辺部少ない、子供たちも減ってきている。

そういう中で子供にこういうスポーツをさせたい。でもなかなかそれができない。

そうすると、街に住もうかと。

これはさっき言ったところの継続ですよ。

だから、この部活動の地域移行の進捗具合はどうなのか、本当に間に合うのか心配です。

この令和6年度にもあんまりうたっていないと。

令和7年度から1年間でできないと僕は思うんですね。遅れているような気がする。

まずこの1番、お伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。部活動の地域移行は、この方針が国から出されたのが令和4年ですけども、武雄市も検討委員会をすぐ立ち上げてまして、検討を続けてまいりました。

そういう中で令和6年度、今年度からは中学校の剣道部と女子バレーボールで拠点校方式ということで、合同練習あるいは試合を行うことで、部員の減少によって試合に出られないということがないように、拠点校方式で始めました。

ただ、準備ができた部活動からということで、一斉にするということではなくて、非常に、団体で出られない学校あたり同士を拠点校方式でということで進めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

準備ができたところから。

準備をするお手伝い、準備をする要件を考えるのが教育委員会じゃないですかね。

どれぐらい進んでいるのか、令和8年までに答申はできるのか、その辺をお願いします。小学校とかも。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

先ほど、準備ができたところと言いましたけれども、準備は教育委員会もお手伝いをしておりますが、保護者の理解が得られてというような、保護者の協力がないとこの地域拠点校方式の練習はできませんので、保護者の理解を得てというところでございます。

現在が改革推進期間ということで、御指摘のように令和5、6、7年度の3年間が推進期間であります。

次期推進期間が令和8年度から、今、検討をされていますけれども、一応、武雄市として

は令和7年度、来年度あたりは全部活動で月2回の合同練習会等を開きまして、実際、子供たちの動きとか、今は必要に迫られたところの部活動を、拠点校方式ですけれども、一応、全ての運動部活動で合同練習会を月2回程度開くと。

そこに指導者の方も協力できる方をお願いしてということで、実は来年度、令和7年度はそこですので、完全な地域移行というのはちょっと難しい状況でございます。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

指導者はどうするんですか。いろんなスポーツあるけど。

そういうところの選定とか、指導者への指導する教育とか、そういうものもありますよね。

指導者がきちんとそこにそろえられるのか。そういうところというのはどうなんですか。

何か曖昧過ぎて、本当に細分化してやっているのか。

例えば、どっかに委託するのか、どっかに頼むのか、指導者はどうやって探すのか。

何か全然ちょっと、今、把握できていない。月2回の合同練習をするというところぐらいで、全然進捗具合が見えない。

もう一度お願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

御指摘の指導者の確保が一番ここで大きな問題ですけども、武雄市としては武雄市のスポーツ協会とか、文化協会にもお願いをしまして、人材バンクをまずは作成してということで、市内からその辺の技能、能力がある方の指導をできる人を募っていくということで、県が委託業者を依頼しているところもありますので、県からの派遣とかそういったことなんかも検討しながら指導者を確保する、そして研修を行う、あるいは謝金の問題とかいろいろ出てきますけれども、検討していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

検討していきたいと思いますというか、この質問は今まで検討したことを聞いているんですよ。まだ検討中ということですかね。

県が委託するからそこからするかもしらん、それは県内全部から来るんですよ。

そこまでの送り迎えどうするのか、謝金の問題はどうするのかって、まだ検討していると。

何か私が受けた感じは全然進んでいないような気がします。まだ検討している状況。

市のスポーツ協会の会長がこちらへいらっしゃいます、副会長もいらっしゃいます。そう

いう中で、どの程度をそのスポーツ協会と指導者とかなんとかで、そのスポーツ協会へのまた委託料を払わなきゃいけないですよ。きちんとそこまでやっているのかと。

何か全然進んでいないような気がします。

小学校のほうはどうなっているのか。小学校はどうなっているんですか、中学校は今言われましたけども。

その辺をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

現在の部活動の地域移行は中学生対象で考えておりますので、小学校の社会体育関係については今のところ検討はしていません。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

私はもう両論併記だと思うんですね。やっぱり中学校やる中での小学校の社会体育。

これは、教育長がおっしゃった、部活ということに限定していますよね。

部活というのは、高校と中学校までが部活なんですよ。

小学校は部活ないんですよ。小学校の活動は社会体育になるんですよ。

社会体育も先生たちが監督するのは 16 時半までなんですよ。だから 16 時半を過ぎたらボランティアに、先生方になってしまうんですよ。

だから両論併記でやらなければいけないと思っております。

遅い。

武雄市が、もうどっかへ委託するなら委託する。

やっぱりきちんとそういうところをやっていないと、さっき言いました人口減の、低下の原因のまた一つになっちゃうんですよ。

ぜひ、教育委員会、自転車のギアをあと 2 段か 3 段上げて、急いでやっていないと間に合わないと思います。

委託するなら委託する。

例えば、さっき長崎県の例を、大村市はもう小学校バスを回してやっていますね、大村市のバスで。

遅い。ぜひ、ギアを上げてやっていただきたいと思います。

では、次行って、2 番。

2 番は、学校への苦情対応としての弁護士導入。

さっき言いました、小学校なんていうのは 16 時半までが社会体育、その後、ボランティ

アで先生方やられているんですね。中学校の部活に関しても、そのきちんとしたのが決まらないと、先生方はボランティアでやることになっている。

先生方の負担を少しでも少なくしてやらなきゃいけない。

今、先生方の負担、いろいろ聞いてみましたが、やっぱりいろんな苦情とかなんとかの対応、それにちょっとびびってしまって縮こまっているんじゃないかと。本当の教育ができていないんじゃないかと。

だから、そういうときに各学校の苦情の対応として、弁護士を各学校の相談室に、相談できるという制度をつくったらどうなのかと。

そうしたら、先生方もやっぱり後ろに弁護士がついている、何かあったときも弁護士がついている、肩の荷の半分でも抜ければいい。そうしたら、今度は肩の荷の半分でも抜けたら、教育にも充実していく、部活にも充実していく。

部活、社会奉仕、そういうものの負担を減らす。

なかなか減らせない。今さっきの答弁では減らせない。

せめてこっち側を減らしてやる、そういうふうに思って、こういうことを言っております。いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員御指摘の、学校への要望とか苦情とかに対しまして、まずは学校で対応しているというところでございます。

これに対する教員の負担感というのは確かにございます。

なかなか学校で解決できないという場合は、市の教育委員会のほうに質問あるいは問合せが来たりして、教育委員会で対応している場合もございます。

そして、市の教育委員会で、これは法的な判断が必要ということが判断される場合は、市の顧問弁護士に相談をして解決を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これは、弁護士の導入を早くするにはどうすればいいかという質問なんですね。

今、現時点の現状は分かっております。

現状は分かっておりますけども、苦情が来た段階でまず学校内で話し合う、校長先生も含めて話し合う、教育委員会で話し合う、そして、これが市に影響すればということで市の顧問弁護士。そういう段階を踏むんじゃなくて、早い段階で、大きくならない、もめごとがこじれ、こじれ、こじれまくる前にきちんと弁護士を、まず学校単位で。

これ学校へのというのは、そういう意味で書いているんですね。

学校単位で、うちは顧問弁護士に相談すればいいという、担当弁護士を置いておれば、学校内でこういうことが起こりましたってすぐ言って、すぐ対応できるじゃないですか。

こじれ、こじれ、こじれまくる前にやってほしいというのがこの意味ですが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、御指摘の動きは、県のほうではあっております、県の教育委員会と県の弁護士会が協定を結んで、スクールロイヤー事業というのを立ち上げております。県においても、そういったスクールロイヤー事業を市町の小中学校にも導入をするという拡充の検討をされています。

今後、県の動向を見ながら対応していきたいと思っておりますけれども、このスクールロイヤー制度は、苦情対応だけではなくて、未然防止の研修とかもされているようですので、そういった活用ができるような体制は状況を見ながらつくっていききたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

県もたまにはすつことすつとですね、たまには。県がやるからその様子を見ると言われていますけど、様子見らんで動いてください、できれば。

武雄市も顧問弁護士がいます。東西川登町は何々弁護士、武雄市顧問弁護士が、じゃあそっちのほうも一緒に見てくださいとか、そういう方向性もちよつとは考えられる。

様子を見ながらじゃなくて、それ武雄がやりますってやってるでしょ。ぜひやっていただきたいと思います。

やっぱり先生方の負担を減らさなきゃ。それ一番分かっていらっしゃると思います。

では、続いて3番。

これは、吉原議員が各小中学校、公立の体育館に冷房をつけたらどうかって質問を前回されました。私も聞いておりましたけども、なかなか難しいと。

僕は、教育関係の分だけでも、こいだけ今年は暑かったですよね。もう坊主にして失敗しました。本当に暑かった。

そういうときにやっぱりいるんじゃないかと。

なかなか考えていませんという答弁だったけど、私はですね、教育だけじゃない、市長がおっしゃった、災害のときにそれに対応できる仕組みをつくると。

これ、何でこのところに水害のやつをつけているかということ、避難所でしょう。避難所、

水害、夏。避難、耐えますか。

そういう意味でもつくっていただきたい。個別施設計画に載せていただきたい。

もう一通り整備は終わりました。一通り整備は終わりましたけども、一通り整備が終わって、何も個別施設計画、学校関係あんまりないですよ、若木公民館、最後ぐらいで。

個別施設計画、そして総合計画。

さっき松尾部長がおっしゃった総合計画はきちんと地域ごとに載せます。災害のやつも載ると思います。

災害のやつも載ると思いますし、やっぱり避難所は、それは区切りもあるかもしれない、でも暑かとはどがんもしいえんですもんね。

もう一番間違っているのが、いえいえ、扇風機がありますからと、スポットクーラーがありますからと、災害のときにそがんして、スポットクーラーと扇風機だけで間に合うわけなかじやなかですか。そいと、窓ば開けとったら、田舎は虫が入ってきますよ。

どうするんですか、災害のときに。

そういうのも含めて、体育館に冷房設備、もしくは暖房設備、冷暖房設備つくっていただきたい。

計画にも載っていない。ぜひ計画に挙げてほしい。

これは文科省のそういう補助事業です。

地域地方負担が33%、そしてその下の部分は、何ていうんですか、壁までやったときの地域負担がこれぐらいあると。

これぐらい多分、知っていると思いますよね。当然知っていますよね。知らんわけなかですよね。

こういうのも見らんで、できませんと言っていないですよ。

ぜひ今度の計画に載せていただきたい。できれば、災害に間に合うように。

間に合はんかな。来年の夏でかいのがどんと来るかもしれない。それはもう可能性です、分かりません。

朝日町とか北方町、橘町にはつけんぎいかんですよ、やっぱり。

教育のみのとで、まだスポットクーラーと扇風機で、家でそれだけで耐えようですか。こいば考える人、それだけで、扇風機だけで耐えていきようですか。

避難した人たちは本当大変です。

だから、これも計画に載せていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

各小中学校の体育館での暑さ対策につきましては、先ほど議員からも御指摘がございまし

たけれども、現在は大型や中型の扇風機やスポットクーラーなどを設置いたしまして、適切な活用をしているところでございます。

ただ、ここ数年の猛暑等を鑑みたところ、この対策については必要性を感じており、我々もいろいろな方法について検討をしているところでございます。

また、議員御指摘のように、この体育館につきましては避難所という側面もあることから、ここにつきましては、市長部局とも十分に協議をしながら検討を進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

猛暑、生徒、そして、先生の負担も減りますからね、こういうのをつけると。

生徒、先生、そして避難。このトリプルセットの軽減、そして、災害が万一起きたときにきちんと対応できるような施設を、今度、総合計画できましたときに、多分個別施設計画もそのとき並行してやると思います。

ぜひ、その中の俎上に上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次。

3 番目、国策による市への負担。これはどうなっているのか。

今、103 万円の壁などって書いています。

これは国策ですから、ここで論じることにはなかなか大変です。

そういう中で、今、一番言われるこの 103 万円の壁というところで、これが実現するといろんなところが、知事会とか何かが 103 万円、したら減収がこういうふうになると、自治体がこういうふうになると。

例えば、武雄市だったら、これが来たらどれぐらいの影響を受けるのか。

交付税措置も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

おはようございます。現在報道されております 103 万円の壁撤廃、いわゆる基礎控除を 75 万円引き上げる前提で市税への影響額を計算いたしましたところ、その減収額は約 7 億 7,600 万円でございます。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

おはようございます。今、議員が交付税のことを聞かれましたので、現行の制度上、減収

見込額の 75%が普通交付税で補填をされるために、実質的な減収額は約 2 億円と見込まれます。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

本来ならば、国策でやるから 103 万円で 7 億 7,600 万円で、交付税算定を含めると約 2 億円の赤字です。

これは 100%国が見らんぎいかんですよ、本来ならば。そういう動きをぜひやっていただきたい。

我々、議会もやらなきゃいけないかもしれない。

これ、などって書いてあるのは、これだけじゃないんですね。今後、次から次へと出るかもしれない。

この 103 万円の壁、130 万円になるかもしれない、157 万円になるかもしれない、178 万円になるかもしれない。今、政府がやっていると思います。

そういう中で一緒に考えんぎいかんとは、社会保険ですよ。

国がこういうふうにして上げていくと、今度は社会保険を全部、事業者が負担しなさいと。

そうしたら、田舎の事業者はもうお手上げですよ。

こいのとも上がって、こい上ぐつとは仕方なかつた。事業者が社会保険のほうまで上がって負担せんぎいかんことになる。

そういうのはぜひ行政としても阻止していただきたい。

そして、これも余談かもしれませんが、漏れ何う中では、最低賃金を上げるというのは政府与党よく言われていますね。私も与党側の政党の人間ですけども。

時給 1,500 円とか言っているんですね。それもらうほうはよかですよ。

時給 1,500 円になったら、武雄の小さいとこ潰れますよ。雇えないもん、人を。

韓国でも失敗しましたよね。文在寅政権のときに、どんと上げて、零細企業、小企業が次々と倒産、過去最大の倒産をしたというのを。人が足りない。

時給 1,500 円という最低ですから、2,000 円で集めるところも、景気がいいところはあるでしょう。

2,000 円出せないところ、ほとんどですよ。今でもくうくう言いようと。

そういう政策があったら、やっぱり行政として物申してほしい。

そして、もう一つ心配なのが消費税 15%に、野田元総理、立憲民主党の代表もそういうことをおわせている。そして、石破総理もそういうふうなことをおわせている。

もう 15%になったら、本当、地方の経済がたがたですよ。

だから、そういうのをきちんと国に申し入れていただきたい。議会としてもやっていき

いと思いますけども、ぜひ行政としても、そういうのを市長、いろんな立場で物申していただきたい。

繰り返しになりますけども、我々議会も吉川議長を先頭に、もしおかしいのがあったらやっぱりきちんと申入れして、市長としてどのように動いていただけるのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、103万円の壁の撤廃は総合的に考えて私も賛成です。

ただ、先ほどありましたとおり減収になると。

その交付税で補填されると言われていますけども、交付税の原資自体も減りますので、本当に補填されるか保証がないと。

やはり同じ考えで、私も、国が決めた政策であれば、それは国が責任を持って財源をしっかり確保すべきだと考えています。

先月も全国市長会、そして、佐賀県市長会からも要望をしたり、声を上げておりますので、引き続きそのようなルートを通じて声を上げていきたいと思っています。

消費税の話と最低賃金の話もありました。

やっぱり、大企業ならできるけれども中小零細企業は難しいというところはあると思います。

そういった個々人に対しての支援施策だけではなくて、地方の経済がしっかりと回るような支援もしてほしいというところも併せて、いろいろなルートを使って要望してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

本当にそういう動きというのは大切だと思います。ぜひ動いていただきたいと思います。

では、次、投票率対策。

投票率対策において、以前からSNSを使って若い人たち、投票で何世代と何世代が投票率何パーセントと出るということで、その投票率が低いところに向けてPRしていく、そういうことをお願いしてきました。

今後そういうのがますます必要になってくると思いますし、例えば、兵庫県知事選挙、東京都知事選挙、そういうのが顕著になってきております。

ぜひそういうところに向けてのPRをやっていただく、これはもう前に質問したとおりです。

そして、選挙への予算配分自体もやっぱり少し多めにしないと、いろんなことができないと思います。

ぜひその辺も含めて、投票率が低いところへのターゲットとしていろんな方策を打っていく、こういうことを実現していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山田選挙管理委員会事務局長

○山田選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

おはようございます。SNSを活用した広告等でございますが、まず、令和5年6月議会で議員のほうから御提案はいただいております、本年10月の衆議院総選挙で若年層に向けたLINE広告を行っているところでございます。

今後もSNSによります広告等を研究いたしまして活用したいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

質問はこれで終わりになりますけども、今、質問、要望した部分、しっかりと検討して実行していただければと思います。

終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で18番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時00分
再	開	10時7分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番江口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問のほうを始めたいと思います。

昨日ですね、若木町で行われました各町対抗駅伝大会、選手の皆さん、そしてチーム、選手をサポートしていただいた皆様、お疲れさまでした。次は武雄市代表として、県内一周駅伝へと向けて頑張っていたきたいと思います。

写真のほうですけれども、東川登町の無形文化財になりますね。面浮立と荒踊になりますけれども、これは両地区とも大人と子供たち一緒になりまして練習を行いまして、9月の秋

分の日前後の奉納の日に神社のほうへと奉納をされているというところになります。

もう一個、東川登町といいますと、コスモス街道ですね。

こちら、町づくり推進協議会、こちらが中心となりまして取り組んでいる事業になりますけれども、背後に、左側の写真に小さく西九州新幹線も映っておりますけれども、こういうコラボの写真も撮れたりしますので、10月、大体後半ぐらい、今年は暖冬で若干、開花の時期が遅かったんですけれども、また皆さん、時間をつくって見に来ていただきたいというふうに思います。

今回の質問ですけれども、1.文化について、2.工業団地について、3.教育について、4.防災・減災についてという4項目でお聞きしていきたいというふうに思います。

まず、1番の文化についてですけれども、現在、文化会館は大ホール以外の部分が建て替えられる方向で工事が進んでいまして、今、元の勤労青少年ホーム、一番西側の建物になりますけれども、そちらに武雄町の公民館を移して、ほかは解体工事が進められているというところになります。

この文化会館ですけれども、たくさんの個人の方、そして団体の方々に利用されてきておりますけれども、この文化会館ですね、こちらを利用している文化関係の団体の数を最初にお聞きしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。文化団体、サークル団体など約70の団体が、これまで文化会館において活動を行われておりました。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

70団体ということですが、現在、この文化会館、旧文化会館になりますけれども、こちらを利用されている方々は、今、建て替えのほうが進んでおりますので当然使用できないわけですが、その使用されていた皆さん、どこを今、利用されているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

ほとんどの団体は、仮設武雄公民館として利用しております文化会館の勤労青少年ホーム棟において活動を継続されております。幾つかの団体は各町公民館、ケーブルワン・スポーツパーク、北方文化ホールなどを利用されている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

多くの団体は勤労青少年ホームのところで活動されていて、ほかの団体はその周辺の施設を利用されているというところで、この建て替えの間、各団体には御不便をおかけしているというところだと思います。

ここの旧武雄市文化会館ですね、こちらを利用されていた団体から、この文化会館、旧文化会館についてもっとこうしてほしいとか、意見とか要望とかが聞こえてきていたと思うんですけども、そのあたり、どんな声が届いていましたでしょうか。把握されていますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

基本計画を策定する際に、文化団体を対象とした座談会、アンケート調査を行っております。

これまでの文化会館については、入り口が分かりにくい、館内が暗い、冷暖房設備が悪いなどの御意見をいただいております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

座談会を開いたりアンケートを取っているというところで、館内が暗い、あと、冷暖房が効かない等々、いろんな利用者からの声が届いていたことが分かりました。

それでは、現在、計画、工事が進行中の新文化交流施設についていきたいと思っておりますけれども、まず、聞かれますのが、いつ頃完成なのかというところですけども、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

新文化交流施設のオープンについては令和9年春頃を予定しております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

令和9年春の予定というところですけども、この新文化交流施設、先ほど出ました利用者からのいろんな問題点等をしっかり反映されて、解消されていると思うんですけども、

このあたりどうでしょう、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

新施設においては可能な限り御要望に沿うように設計を進めている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

こちら、新しく造り直しますので、今まで利用されていた団体の方々にも、先ほども入り口が分かりにくい等、話が出ていましたけれども、分かりやすく、かつ利用しやすい施設になるものと思っております。

例えばですけれども、今、毎年秋に市の美術展が行われておりまして、従来は旧文化会館の大集会室AとB、あと中集会室等も利用しながら、絵画や工芸、あと、書道、写真など、市民の皆さんが制作された作品が多数展示をされていたわけでございます。

今年は、北方スポーツセンターを使って市美術展を開催されておりましたけれども、こちら、新文化交流施設のほうでも——例えばですけれども、市の美術展の開催場所等は考慮されているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

新施設においては多目的ホールや会議室、フリースペースなどの利用が想定されます。美術展の開催に当たっては、文化団体の意向を聞きながら、よりよい開催になるように考えております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

多目的ホールなど、場所をちゃんと設定をしてあるというところで、市民の皆さんが、しっかりと、制作をされました作品たちが展示ができるように、そのあたりは設定をされていると、考えられているということでお聞きできましたし、ほかの文化団体の活動の場所も設定をされると思いますので、この全体図ですね、こちらのほうが固まれば情報を公開していただいて、こんな施設になりますよという周知をしっかりと図っていただきたいと思います。

旧文化会館の問題点の一つで、ずっと出ておった中に駐車場問題もあるわけなんですけれども、これまでも、ほかの議員から何回も一般質問のほうで出ております。

改めて確認いたしますけれども、旧文化会館と新文化交流施設の駐車場の台数の比較、ど

うなっていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

これまでの駐車台数は 300 台であり、新施設オープン後の計画としましては 50 台増の 350 台程度と考えております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

50 台プラスというところですが、このプラス 50 台で今までの駐車場不足が解消できるかどうか非常に微妙なところではありますけども、まだこのあたり、少しでも広げる余裕があるのでしたら、このあたりはもうちょっとプラスアルファで台数の検討をしていただきたいと思います。

続けて、武雄市の文化財について触れていきたいと思っておりますけども。

今、写真のほうですね、武雄市観光協会が発行しております武雄の窯元マップが出ておりますけれども、右下に窯元の紹介という形で出ておりますが、武雄市内ですね、多数の窯元がありまして、それぞれ個性を持った作品が作られているわけですが、この武雄の焼き物ですね、この歴史はといいますと、豊臣秀吉と一緒に朝鮮半島に行きました後藤家信氏が深海宗伝を中心とした陶工集団を武雄へ連れて帰ってきたのが起源というふうに言われております。

こちら、武雄焼研究会が発行してある「武雄焼通信」というものがあるので、表紙だけしか出ておりませんが、そのあたりの御説明があつたりします。

ちなみに、この武雄焼の、先ほど触れました、祖といわれる深海宗伝という方の碑が、実は飛龍窯の一角に建てられておりまして、毎年 10 月 29 日の日に合わせまして深海宗伝を偲ぶ会、こちらのほうが行われておるところであります。

この飛龍窯がある武内町には、国指定の重要文化財にもなっています土師場物原山、鑄谷窯跡、小峠窯跡、大谷窯跡と、この 4 つが存在しておりまして、この 4 か所は肥前陶器窯跡として日本遺産のポータルサイトにも紹介をされているというところになります。ちょっと文字が小さいんですけども。

これらの窯跡を代表としまして、武雄市内には多数の、実は窯跡が存在しているわけです。今、つくられている窯元さんの数も多いですけども、それに比例しまして窯跡のほうもたくさん存在するわけなんですけども、一体、数が大体どれぐらいあるのかというのと、この、いわゆる窯跡の管理ですね、そのあたりはどうされているのか、お伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

市内には 85 か所の窯跡が確認されております。うち国史跡は 4 か所、県史跡は 1 か所、市史跡は 2 か所となっております。

史跡指定を受けた窯跡については、市から地区などに委託し、草刈りなどの環境維持や災害時などの巡回をお願いしております。また、佐賀県の文化財保護指導委員や市の文化財担当職員が月 1 回程度、ほかの史跡も含めてパトロールなどを行っております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

国指定が 4 か所、県指定が 1 か所、市の指定が 2 か所ですね。

あと、地区のほうに委託をされていて、パトロールのほうも月 1 回されているというところなんですけれども、この窯跡の数も多いのですけれども、ここから出てくる陶片であり、あと、窯道具なども多数存在すると思います。

こちら市で管理されていると思いますけれども、この陶片などの調査と管理ですね、そして保存についてどうされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

陶片については平成 29 年度から令和 4 年度にかけて、国の補助金などを活用し調査と再整備を行い、市の施設で適切に保管しております。

今年度末までに調査、再整備の成果を報告書としてまとめ、大学などの研究機関や県内市町、博物館、図書館、市内の学校などに配布をし、武雄の焼き物について広く周知を行いたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

平成 29 年度から令和 4 年間でかけての整理というところと、あと、報告書のほうも作成をされて、市内学校にも置かれるというところですね。

こちら、当時から残っているものの中には陶片ではなくて完品、いわゆる作品の形としてしっかり残っているものも多数ありまして、数年前に亡くなられました中島宏先生ですね、コレクションされている、この写真に出ていますとおり、武雄焼、弓野の水甕という有名な、鉄絵で描く松の幹と、銅を使って表現する松の緑のところ、これが特徴的な水甕になるんですけれども、このあたり、今、その中島宏先生のコレクションを九州陶磁文化館に収められ

ております。

先述しました窯跡と陶片ですね、そして、あと、伝世品の作品群、これは武雄市にとっても貴重であると思います。このあたりの価値を市はどのように思っているのか、お伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

武雄地域で焼かれていた焼き物は意匠や技法に独自性が見られ、大変評価をされております。

陶片をはじめとする文化財や歴史資料などは地域の歴史や文化を正しく理解するために重要なものであり、将来の文化の向上を支える基礎資料であることから今後も適切に保存活用していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

それでは、続いて、武雄市が持ちます蘭学、洋学資料ですね、こちらに入っていきたいと思っております。

皆様も御存じのとおり、武雄には鍋島茂義公が集めた医学書、あと、科学、航海術書、そのあたりの貴重な蘭書、洋書、それとモルチール砲を代表する大砲等、こちら多数の資料が残されております。

この資料の管理と保管状況についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

蘭学資料は国の重要文化財に指定されており、歴史資料館の特別収蔵庫で適切に保管をしております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

しっかり管理、保管をされているというところですけども。

こちら、今、出ておりますのが、武雄市教育委員会発行の「すごいぞ！武雄」ですね。今、る述べてまいりました、このあたりの資料ですね、こちらにしっかり写真つきで記載されておまして、学校等にも、こうやって、やはり子供たちの学習の役に立っているというふうに思います。

今、この「すごいぞ！武雄」に載っている資料たちになりますけれども、この蘭学、洋学の資料の価値、どのように思っておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

江戸後期に武雄鍋島家が収集した多くの分野にわたる蘭学資料は特に高い文化財的価値を有し、武雄だけではなく、日本の近代化を知る上でも重要な資料であり、今後も適切に保存活用していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

今、出てまいりました、日本の近代化に欠かせない大切な資料であると。当時の日本の最先端を進んでいたことを示すこれらの資料は、よそにはないとても貴重なもので、武雄の、これは日本の財産であると思います。

今回、言い及んできた窯跡、陶片、そして伝世品、蘭学、洋学資料ですけれども、これはやっぱり武雄を訪れる、市外から来られる皆さんへ、ぜひ、やっぱり見ていただきたいと思います。

武雄という町の文化や歴史を知ってもらうためには、武雄に行ったら、ここに行ったらそういう資料たちが見れるよという決められた場所というのがやっぱり必要なんじゃないかと思っています。

市民の方々からも、これだけの価値ある資料を持ちながら、よそから来たお客さんたちを案内する、見せる場所がないと。これどうにかならないのかという声が、やっぱり多数上がってきております。

このあたりについて、市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

今ある市内の施設では、国が示す展示基準からすれば、重要文化財をはじめとする歴史資料の常設展示を行うことは難しい状況でございます。

常設展示の代わりに企画展の内容の充実やパネルやサイネージ、歴史資料館ホームページなどを活用して、子供から大人まで広く武雄の歴史などについて学ぶ場を提供しております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

武雄の文化を大事にと思っている市長に、この件も含めて文化全体に対しての市長の思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、この質問で取り上げていただいた蘭学とか、あるいは焼き物というのは武雄の大事な文化であると思っています。

知っている方には、非常にやっぱりこれは魅力的だということなんですけれども、まずは、やはり市民の皆さんに少しでも知っていただくということが大事かと思っています。

ちょうど先日、たけお芸術祭に行きまして、公募美術展の表彰式にも行きました。やっぱりすばらしい作品と、あと、いろんな演目、発表がありまして、そこで感じたのが、やはりそういったつくる人とか演じる人がいて文化がある。そして、それだけではなくて、それを見る人がいて、これまた文化になる。見る人がいると、演じる人もまた張り合いが出るということで、見る文化とか、する文化ってありますけれども、やはりそこに参加するということとは一つキーワードなんじゃないかなと思っています。

参加するといっても、何かハードルが高そうなんですけれども、そういうわけではなくて、例えば私たちの身の回りにも温泉があったり、焼き物があったり、そして蘭学があったり、あと、荒踊とか浮立があったり、そして自然環境があるということで、実は身の回りに文化というのはたくさんあるんだろうというふうに思っています。

先ほど、質問でもありました新文化拠点、こういうものも一つの大きな契機として、市民の皆さんが文化というものにさらに気軽に関わられるような状況をつくって行って、そして交流を生んで、さらにはそこから新しい文化を生んで、そして活気やにぎわい、さらには市民の誇りにつなげていきたいと思っていますし、私は文化にはそういう力があるというふうに考えています。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

やっぱり、市民の皆さんに気軽に関わってもらえる、感じてもらえる文化というところは大事なところだと思います。

やっぱり、作品の場合は作り手がいて、演劇など、あと、音楽にしても演じる人がいて、それを見る人がいて、やっぱり、その作り手、演じ手、あと見る側ですね、そのトータルでもって文化が成り立っていくという、その思いを感じました。

実際、なかなか、新しい箱物を造る、国の文化財等、条件が厳しいというところは先ほど出てまいりましたけれども、このあたりをどうにかして実現できないものかというところを

私たちも一緒に考えていきたいと思っております。

では、2番目の工業団地についてというところに入っていきますけれども。

今、武雄市内では若木町と北方町の工業団地が稼働しておりますけれども、工業団地の設定ですけれども、そもそもどうやってここに場所が決まったのかというところはちょっと聞いてみたいと思いますけれども、このあたりをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

おはようございます。これまでの工業団地の整備につきましては、自然条件、交通アクセス、法的規制等を整理し、場所選定を行ってきております。

武雄工業団地につきましては、高速及び伊万里方面へのアクセスなどから若木町を選定しております。武雄北方インター工業団地につきましては、インターからの利便性、広い面積等から選定をしております。

現在整備しております新武雄工業団地につきましては、高速へのアクセス、周辺道路の整備、地域的なバランスなどを考慮し選定しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

今、出てまいりましたけれども、今の工事が進められている東川登町の工業団地、ここは今、総額どれぐらいかかっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

現在整備しております新武雄工業団地につきましては、造成関係の費用を令和7年度当初予算で工事費の計上を計画しております。最終的には13億円を超える事業費となるということで考えております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

現在進行中の東川登町の工業団地ですけれども、結構な時間と金額がかかっているように思いますけれども、市民の皆さんからいつ完成するんですかというふうに聞かれますけれども、いつ頃分譲開始の予定でしょうか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

分譲開始につきましては、令和８年度上旬の開始を目指しております。

○議長（吉川里己君）

５番江口議員

○５番（江口康成君）〔登壇〕

令和８年度の上旬というところですね。

今は東川登町の工事が進んでおります。そして、入る企業が決まりましたとなりますと、また今度は次よという形でいろんな方面からの要望等が入ってくると思いますので、工業団地の場所を探している企業さんが、多分、出てくると思います。

そうなりますと、また次の工業団地をというふうに設定をしていく形になると思うのですが、その際に、次の場所を決める場合には、またしっかりと調査とか検討をしていく必要があると思いますけれども、そのあたりどうされますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

現時点では新武雄工業団地の完成を最優先で考えておりますので、次の整備計画等は持ち合わせておりません。

今後、検討の必要が生じた際には、これまでどおり製造業を念頭とした団地が必要になるのか、また、場所に関しては自然条件、交通アクセス、地域のバランスを考慮し、選定すべきであるというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

５番江口議員

○５番（江口康成君）〔登壇〕

まずは、東川登町のほうの分譲が決まるほうが先というところですね。

今も出ていましたけども、やはり工場系なのか物流系なのかということでも、国道からの距離であったりとかということも、場所の選定の中には条件としては出てくると思います。

今回、かなり時間と経費がかかっておりますので、次の工業団地を計画するとなった場合にはしっかりとそのあたり、調査のほうをまず手前でしっかりしていただいて、スムーズに事が運ぶように計画等を進めていただければと思います。

続けます。３番目の教育についてに入りたいと思います。

まず最初に、給食費についてお伺いをしていきたいと思いますが、今、小中学校等で行われています学校給食、これは午前中の授業を受けている子供たちの最大の楽しみでありまして、これは午後からも頑張ろうというモチベーションを維持するためにも大事な時間

であると思っております。

しかしながら、昨今の物価高騰の流れの中、保護者の皆さんの負担もかなり大きくなってきているというのが現状であります。

そこでお伺いしますけれども、令和6年度、今年度の給食費の徴収額、それと来年度の予定額をお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

給食費でございますが、小学校は今年度5万7,200円、中学校が6万4,900円でございますが、本年度につきましては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して補助を行っておりますので、保護者の方につきましては小学校で5万2,500円、中学校で5万9,400円の徴収をお願いしているところでございます。

来年度の予定でございますが、来年度は通常の給食費を徴収させていただく予定でございます。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

小学校が5万7,200円設定で、補助が出て5万2,500円と。中学校が6万4,900円だったんだけれども、途中で補助を入れまして5万9,400円という形になるということですね。

これはどれぐらい補助金を出されておりますでしょうかという2番目の質問のほうにも入っていたと思うんですけども、やはりこれですね、給食のメニューを考えられる方、これは手作り弁当の日も設定するなどをして、その予算内でいかにして納めようかというところを苦労されているところでございます。

この数年、この物価高が続いている中で、市からも補助金を出していただいているということですが、この保護者さん方の負担ですね、また来年度、令和7年度、金額が元に戻るといふところになりますけれども、給食費を払うのが大変という声は、もう、本当多く聞かれてきております。

今後のこの方向性として、今は一部補助という形で、年度途中で補助を出される形を取っておりますけれども、さらなるその保護者負担の軽減の方法、それと、さらに行き着くところは給食費の無償化というふうになっていきますけれども、他の市町では、この無償化を実現しているところもあります。

財源の確保はなかなか、今、難しいとは思いますが、このあたり何とかやりくりをして捻出できないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

議員御質問の給食費の無償化につきましては、これはもう前から一般質問等でもお答えをしておりますけれども、無償化については現時点では考えておりません。

ただ、この給食費の補助継続について、先ほど申し上げましたとおり来年度は通常の給食費を徴収する予定ではございますが、今後、国の交付金等の活用ができるかを確認し、そのようなことがあれば検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

保護者負担の軽減というところは途中でもって補助を出していくという方向という形で、今、答弁いただきましたけれども、この子育て世帯ですね、このあたりを武雄市にさらに呼び込むためには、この給食費の軽減もしくは無償化というところが大きなポイントになると思いますので、このあたり、知恵を絞って何とか実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

では、次に、花まる学習について聞いていきたいと思っておりますけれども。

今年で契約の期限である 10 年目を迎えます、この花まる学習ですけれども、今、この花まる学習会に支払っているのが教材費、あと印刷費等、そして、その他の人件費、あと住居費など年間にどれぐらい経費がかかっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

官民一体型学校に係る経費でございますが、令和 6 年度の当初予算ベースで申し上げますと、教材費として教材の購入費や印刷製本費で 831 万 6,456 円、その他の経費として花まるの学習指導員の報酬など 480 万 7,544 円で、合計の 1,312 万 4,000 円の事業費ということで計上させていただいております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

両方合わせまして年間 1,312 万 4,000 円ですね。

こちら、今、花まる学習を来年度以降どうするのかというところ、今、各小学校のほうへアンケート調査されていると思っておりますけれども、その来年度の各学校の実施予定が出されているかと思いますが、そのあたりをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今年度で 10 年目を迎えまして、来年度から新たな官民一体型学校を考えているところでございますけれども、昨年度実施しました官民一体型学校評価委員会において、花まる学習会が持っておりますノウハウ、メソッドあるいは教材ですね、この辺が官民一体型学校の設立趣旨において「たくましく自立できる人間を育む」という視点においては一定の効果が認められたということを評価されたところでございます。

一方、この 10 年間で非常に、学校を取り巻く、子供たちを取り巻く状況も大きく変化しておりますので、来年からは一律に行うのではなくて、その学校の教育方針あるいは地域との関係等を踏まえて、学校の意向に沿った形で実施するということで考えておるところでございます。

実施をする学校については、今のところ 10 校程度ですね、何らかの形で実施していくということになっております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

来年度以降は小規模校を中心という形で、そのまま 3 年間は続けていくという形の官民一体型学校の取組ですね。

こちらですね、武雄市は、この花まる学習のシステムを導入して続けてきているわけですが、この官民一体型学校を実践、実施していくには、この花まる以外にも教材があるんじゃないかと思っているところであります。

これから 3 年間、花まるも続けていく方向性、花まる学習の取組を使っていくという方向性も示されておりますので、3 年間は続けられると思うんですけども、この 3 年間の間にほかの教材等を導入するということも視野に入れながら、コスト的な面であったり、その子供たちの効果であったりというところをしっかりと視野に入れながら、よりよい教材の選択というところを考えていくことも必要なんじゃないかと思っておりますけれども、このあたりをいかがお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、学校教育の在り方、いろんな分野で、転換、そういうことが叫ばれております。武雄市では、社会の変化に対応できる力を身につけ、自立できる子供たちを育むために官民一体型学校だけではなくて、教育 D X あるいは英語力向上事業など、様々な事業に取り組んでおります。

今後も子供たちを取り巻く学校の環境は大きく変化することが予想され、必要な施策、学習方法などについては官民一体型学校の取組も含め、しっかり検証をしながら、その時代に即した教育環境あるいは教材等を提供していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

今、答弁をいただきましたけれども、花まる学習だけにこだわらずに幅広い検討をしていくというふうに聞こえてきたと思いますので、このあたり——やはり、まずは子供たちの学習のためというところが一番基本、ベースにはなってくると思いますので、よりよく子供たちに学習をしてもらえるようにと、あと、地域支援の皆様も入られていますので、そのあたりでの官民一体型学校をつくっていく上でも全体を考えながら、次の教材というのでも検討をしていただければと思います。

それでは、4 番目の防災・減災についてというところに入ってまいりますけれども。

前回の 6 月議会の一般質問でも地震のときの対応というところを集中してお尋ねをいたしました。大きな地震が起こったときには住宅が倒壊し住めなくなることが考えられます。一時的には避難所で過ごすこととなりますけれども、それから先は仮設住宅というところを建てまして入居をするという流れになるかと思っています。

お伺いしたいところですが、武雄市において、その仮設住宅が必要になった場合にはどのような建物を準備する予定なのか、まずお伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

まず、仮設住宅の建設が必要となった場合には、プレハブ住宅及び木造住宅の建設にしましては佐賀県と建設協会等と協定を締結しておりまして、市の要望に基づき建設が進められていきます。

議員御質問の建設方法につきましては、工期や寒さ対策等、被災状況に応じまして判断していくこととなります。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

いろいろな業界さんと一緒になって木造建築等で建てていく予定ですよというところですが、実際のところは材料の不足だったり建築する大工さんの不足であったりというところで、建設までに時間がかかるというところが実際に起こっているところでもありますけれども、6 月議会でも触れたところ、コンテナホテルですね、こちらのほうを——これは佐賀

県内でも、今、展開をされているところでもありますけれども、何より工事の期間が短い、それと撤去時の原状回復が早いということが特徴でありまして、このコンテナホテルの中でも、もうホテルのシングルルームと同じようになっておりまして、水回りを含めた部屋が出来上がっている状況ですね。

通常はホテルで利用しながら、いざ必要、あとは自治体から要望、要請があった場合には、これをトレーラーヘッドで持って移動させて仮設住宅の設置場所へ移動させて、そこに設置をします。あとは、このコンテナホテルの外側の外構、水回りとか電気配置等を済ませれば、もうすぐ入居ができると。とてもスピーディーな仕組みになっております。

この仮設住宅ですね、プレハブ住宅であったり木造建築等、ほかの選択肢もあるんですけれども、やっぱりコストであったりスピード、そのあたりを重視して建設方法を選ぶと、今、答弁をいただきましたけれども。

次に、この仮設住宅の設置場所についてお尋ねをしたいと思います。今回の能登の地震では、仮設住宅を建設した場所が8月の大雨で床上浸水をするということが起きております。ようやく仮設住宅で生活が始まったのに、もうこれから生活再建と動き出した途端に再度被災をしてしまっているという方々がいらっしゃいます。

現在、武雄市が設置を予定している場所で、この仮設住宅が浸水被害に遭うようなことはないと思いますけれども、このあたりはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

実際に応急仮設住宅を建設する際につきましては、事前に選定しております 27 の候補地の中から浸水や土砂災害の危険性が少ない場所を優先的に選定していくこととしております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

今、答弁をいただきましたけれども、27 か所の選定をしていて、優先的に、災害が起きにくい場所をちゃんと考えてあるというところで安心をしたところです。

やっぱり今回みたいに、能登のこの二重被災、これを教訓として、やはり同じことが武雄市で起こらないようにしっかりしなきゃいけないと思っております。

次に、町なかでの短時間降雨への対応についてお聞きしたいと思いますけれども、今年も 10 月から 11 月にかけてまして延岡市内などの市街地においても短時間降雨が原因と思われる浸水被害が発生をしております。

その際も、これまで浸水被害がなかったところでも、それ以上の大雨が降りまして浸水被害が広がっていると。そういうところの皆さんは、やはり車なんかも逃がすことがやっぱり

想定になくて、そのまま車も被災しているという形で聞き及んでおるところでございます。

市街地の場合は、短時間降雨のその水の逃がし場所が不足しているというところがありまして、一気に水位が上がることで、当然、床下で済んでいたのが今度は床上まで水が上がってくるという事態も起こることになります。

この町なかでの水の一時的な逃がし場所として都市公園の活用が考えられるのですけれども、この都市公園に一時的に水をためる仕組みづくりについてどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

雨水の流出を抑えるために、今、議員、御提案いただきました都市公園などを貯留施設として活用する取組は他市でも実際に実施されております。また、有効な手段と考えております。

現在、武雄市におきまして、市街地に点在しております都市公園をはじめ市内の小中学校の校庭や体育施設などの既存の公共施設を活用した治水対策について、今年度より調査を行っております。

今後、調査結果を踏まえ、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

公共施設を中心に調査を開始するということですね。

確かに他市の状況としても久留米インターのすぐ近くに御幣島公園という公園がありまして、ここは 4,800 立方メートル、25 メートルプール 10 個分の容量を持つ公園の地下に貯留施設を造っております。

この久留米インターがあります東合川地区、これは水害の常襲地帯でありまして、やはりその周辺では大雨が降るとすぐに冠水をするというエリアになります。

ここですけれども、この貯留施設につながっている川、あと、水路の水位が基準を超えたときに水門が自動で開いてそこに水が流れ込む仕組みになっているというところで、この施設ができたことで近隣の浸水被害が軽減できるというふうにされております。

先ほども答弁でありましたけれども、都市公園だけではなくて学校であつたりというグラウンドですね、そのあたりの公共施設のほうも場所の候補として検討をしているといただきましたので、ぜひこの調査のほうを進めていただいて、少しでも水位が下がる工夫というところを、水の逃がし場所の工夫というところを取り組んでいただければと思います。

それで、もう 1 か所ですね、この都市公園、公共施設のところで、私の以前の一般質問で

も触れました市役所の旧庁舎の跡地の駐車場になりますけれども、——すみません、都市公園のところですね。——ちょっと、グーグルの写真が古いので、まだ建物が残っている状況にはなりますけれども、この近辺のこの線路北側から流れてくる水ですね、この旧庁舎、駐車場の横の水路のところから流れてくるわけですが、ここの旧庁舎の跡地の利用、まだ決まっていないというところですが、以前も触れましたけれども、ここに建物を仮に建てるというふうになった場合には、この地下を貯水、貯留施設にできないか検討をしてもいいのではないかと思いますけれども、このあたり、——前回も出しました、この嬉野市役所の建物ですが、ここは塩田川の近くというところで、半地下みたいなところになっていますが、ここも、今、車が止められて駐車場になっていますけど、いざというときはここに水がためられて、これは市役所が被災しないようにという形での部分ではありますが、これは水の逃がし場所としても考えられるわけですし、この仕組みを使えば、この旧庁舎の跡地に建物を建てる場合でもこれが使えるんじゃないかというところですね。

単なる貯留、貯水施設にせずに、通常は駐車場にしておいて、あそこは建物が建つと当然駐車場が不足するわけですので、その確保と駐車場を確保しながら建物も建てられるという考え方の流れからも、このやり方は有効なんじゃないかというふうに思うところであります。

ここは場所として、すぐ横に武雄川が流れております。当然、水位が上がっているときに水路の水を武雄川へは流すことができませんし、もうその水を一時的にこの旧庁舎の駐車場の地下の部分に一時的にためることで、中町方面、そのあたりからの水の流れ先ができるというところでの、先ほど申しました床上が床下で済むんじゃないかと。これは、床上浸水と床下浸水では被害の度合いがかなり、本当、違ってまいります。

そのあたりのことも含めて、ここの場所というのは非常に武雄の町なかをより安全に住んでいただくという中では重要な位置づけにあると思いますけれども、このあたりの、旧庁舎跡地ですね、この開発を考えるに当たっては、地下駐車場兼のこの地下貯留施設の仕組みというところもぜひ検討をしていただけないかと思いますけれども、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

議員御提案がありました旧庁舎跡地の地下貯留の件でございますけれど、先ほど御質問の中に中町の件もお話がありました。

中町の浸水被害につきましては、昨年度、浸水メカニズムの解明、それから対策を検討した結果、地区を流れる都市水路に素早く流す方法が最適であると判断いたしまして、側溝や集水ますの新設、既存側溝内の堆積土の撤去などを対策しております。

この部分につきましてかなり軽減できると思っておりますし、中町から流れる都市下水路が最終的に富岡下水路につながっております。この富岡下水路につきましても令和2年度に水位を下げる対策を行っておりますので、まずはこれらの行ってきた対策の効果を見てまいりたいと考えております。

また、議員御提案の旧庁舎跡地の地下を活用した貯留につきましては、確かに旧庁舎跡地に降った雨を一時的にためるということにつきましては、先ほど申しました富岡下水路、または武雄川の水位を下げる効果は十分にあると思います。

この件につきましては、今後、旧庁舎の活用の際、貯留施設などの検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

今、武雄川の水位を下げるというところにはなりますけれども、基本的には内水氾濫のところの町なかの水をためて最終的に武雄川へ流すという流れの道をつくっていくという形になるわけです。

この短時間降雨ですね、今から気候もどんどんまた変わっていきまして、本当にスコールのような雨の降り方、あちこちで今起こっているところであります。これも今後、また武雄市でもいつ雨が降るかというところは本当分らないという状況になっていますので、この町なかにおけるこの水の逃がし場所の設定というところを視野に入れての計画づくり、こちらを進めていただければと思います。

誰もが安心して住めるまちの実現を目指してというところで、私たちも共に考えて行動をしていきたいと思うところであります。

以上で5 番江口康成の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で5 番江口議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5 分程度休憩いたします。

休	憩	11時2分
再	開	11時8分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11 番山口幸二議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

(全般モニター使用) おはようございます。非常に、まだこの一般質問のたびに緊張するんですけども、もう 12 月ということで、本当に最近僕自身ですね、1 年たつのが早いと。反省ばかりしながらどうかということで、また反省というような感じであつという間に 1 年が過ぎました。

今年は 1 日から能登地方の大震災で、正月で一家団らんを過ごしている中で大地震ということで 500 名余りの方が亡くなりました、本当に家族団らんのときにですね。本当に心からお悔やみ申し上げたいと思います。また、復興についても、報道を見る限り本当に進んでいるのかなと思いながら、一日も早い復興を祈るばかりであります。

その後、今年を振り返りますと、やっぱりスポーツの年でした。特にパリ五輪、あと、国スポ・全障スポと。本当にスポーツの力というのを感じて暮れまで入ってきたわけですけども。

ただただ、もう 11 月中旬まで暑くてですね、このもみじの写真は僕の家のもみじです。下の娘が生まれたときに植えました。だから 24 年目ですかね。本当に、今年は紅葉するかなと思いながらですね、ここ 2 週間でばつと紅葉が出て本当に心が和まされております。

そういった中でこれから一般質問をさせていただきたいと思いますが、今回も教育行政を中心に質問をさせていただきます。

ちょっと文字が小さくて見にくいですが、1 番の教育行政について。

- 1) 教育環境について。
- 2) 部活動の地域移行の進捗について。
- 3) 市内小中学校適正規模・適正配置について。

それと、大きな 2 番で農作物被害対策ということで質問をさせていただきます。

ただ、教育については牟田議員と重なるところは多々ありますけども、牟田議員の視点、私の視点で質問をさせていただきます。

この教育環境というのは、本当に人、物、お金がかかります。教育委員会、市においても、いろんな課題を持ちながら対応をしていただいております。こんなこともしてくれるのかなというところも多々あります。ただ、気になるところ、どうしてもというところで、今回質問でまたしたいと思っております。

質問 1 ですが、学校での水泳授業は、水の危険から身を守るとか、運動能力を身につけたり全身の持久力や水中における体の調整力を養ったりするために必要な教科として、小学校、中学校では授業として取り入れられております。

しかし、そのプールが全国的に 40 年、50 年を経過しております。1970 年代頃から全小学校、中学校にプールが建設されだしましたが、このときは国の補助がありましたけど、昨今は建て替えにはなかなか国の国策でそういったのが入ってきていない状況でプール施設設備の維持管理にかかるコストの課題、それと、猛暑が続いております。

それに加えて、天候による授業時数、授業回数の不足とか、教員の負担といった課題対応と、水泳授業の実施体制について見直しが求められる岐路に立っていると、今、全国的に言われております。

それで質問ですが、今年度、使用可能な学校プールでも水泳授業を民間スイミングスクール（以降スイミング）に委託されたのはなぜですか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

まず、民間委託を行っている学校ですが4校ございます。その中で、2校につきましてはポンプが壊れ、改修に膨大な費用を要するということです。残りの2校につきましては、プール施設の老朽化が非常に進みまして、維持管理費と民間委託費を比較したところ委託費のほうが安価であるというところから民間委託を選択したところでございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

先ほどの答弁、もう本当に理解できます。

私、最初は壊れたから武内小、若木小は中止になったかなと思いましたが、今はまだ壊れてないと。教育委員会主導で今年からスイミングに委託になりましたということを知りました。

何でやと思ったのが正直な最初の気持ちです。ただ、いろいろこのプールについて深堀りをしていくと、こういった深刻な現状があるんだなということを勉強させてもらいました。

それで、もう少し詳しく意図とか理由ですね、目的とか、この先の考えですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

まず、この民間委託をした学校につきましてですけども、その意図または理由でございますが、まず、民間委託をすることでこの専門の指導員さんがいらっしゃるということで、水泳授業の補助等が適切に行われまして、児童生徒の泳力向上が図られるというふうに考えております。また、屋内施設であるために天候に左右されず計画どおりに実施ができると。また、先ほどもありましたけど、プール施設の維持管理に係る部分、また教員への負担軽減等が主な理由と意図でございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

〇11 番（山口幸二君）〔登壇〕

実際ですね、調べてみると、本当にそういった管理がかかるということを、先ほどの答弁の中でも言われましたように、学校で開くのと格差があるということで理解はしますが、やっぱり小さな学校から何で行っていくのかなという気持ちもあります。

武内町ですね、今度は派出所もなくなります。Aコープもなくなっています。ガソリンスタンドもなくなっています。どんどんどんどん細くなっているんですね。

そういった中で、学校はなくならないけど、そういった中の施設面で活動範囲が狭くなっていくというのは、僕も武内小学校出身ですけども非常に寂しいところがないと言えうそになります。しかし、時代の流れというか、そういったものには逆らえないというところもあるところです。

これは、とある自治体のスイミング委託をしたところの事例で紹介するんですけども、この自治体は18校の学校があるそうです。

そのメリットやデメリットについて紹介があっていたのでちょっと確認ですけども。

もう1番目はですね、太陽が当たらないのがいいと子供が言っているそうです。紫外線対策や皮膚が弱い子とかいると思います。だから非常にいいとか。

ここにメリット①とありますけども、これは室温、水温が非常に適度です。大体、水温と気温の合計が65度を超えればもう水泳禁止です。それは外の運動でもそうです。気温が33度超えて、湿度が幾らってなったら、それで暑さ指数によってですね、31で活動停止に、今、夏場はなっています。そうした中で非常に環境が安定していると。

メリット②ですけども、安全性と専門性です。

今年の7月も高知県で学校プール、外プールで小学校のプールが使えなかったから中学校のプールを借りてやったと。小学校4年生ですけども、その子が授業中に亡くなっています。プールの深さが120センチ。その児童、小学校4年生の身長が110センチだったそうです。

実は、僕は大学卒業してすぐ伊万里スイミングスクールに就職していたんですよ。プールの深いところを泳ぐときは、ボビングといって、ぽん、ぽん、ぽんと飛んで顔を出して息を吸う。そういう練習をしてから、足がつかないちょっと深いところに入るというのがあるんですけど、そういった指導がちょっと足りなかったかなとか思いながらですね、とにかくメリット②で安全性と専門性が確保できると。

4番目ですけども、これはもうお分かります。水泳授業もスポーツクラブのスタッフが担当で、泳ぎ方の細かな指導が可能です。泳法をやはり専門家が教えると全然違います。特に小学校の先生方は水泳が苦手な先生方もおられるでしょう。これはもう全部が全部、万能な人はいません。プールに入って指導をするとなると、苦手という先生方が全国的にも割合が高いです。

ただ、中学校になるとですね、体育の専門、担当教科、教科担任制ですので、体育の先生

はそういったある程度の種目は大学時代に単位として取って運動をしておられますので、そういったところは中学校で指導はできないというのは言えないところはあります。

でも、小学校の先生方にとっては、このスイミングで、ただぼーっと見ているわけじゃないです。自分の指導力の向上にもつながる見守りをしてもらえenと思います。

このようにですね、スイミングでの委託というのは非常にメリットがあります。

次ですけど、先ほど教育部長が言われました、こういったところでは。

今年度から全小中学校のプール使用を中止と。これはニュースで出ていました。

それと、費用対効果といいますか管理費ですね。学校プールの使用は、その市は改修費含めて1億5,800万円かかる。これを民間委託すると年間8,200万円で済むそうです。これはかなりの大きさだと思ってですね、ああ、そういった実情があったからこういうふうに民間委託されたんだなと思いました。

だから、武雄市もそういったことを、こういうふうに市民の方にやはり情報発信もある程度はしてもらいたいです。いつの間にか、こそこそとプールがなくなっていくような気がしてなりません。それも小さい学校からですね。ですから、やはりオープンにこの辺はしてもらいたいなと思っております。

次、質問行きますけれども。

それでは、こういったメリットがありますので、来年度も存続する学校プールにおいて改修や安心・安全対策計画は立てられていますか、学校プールにおいてですね。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

まず、来年度の分の改修の計画ですが、現時点、民間委託をしております4校についての改修計画はまずございません。

それと、安全対策等についてでございますが、毎年4月に「学校行事等における危機管理マニュアル」でプールにおける緊急対応を全職員で確認をしております。また、毎年、水難防止に向けた研修を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

11番山口幸二議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

年度初めにとのことを言われていました。

やっぱり安全対策マニュアルは必ず必須ですので、あると思いますけれども。

例えば水泳中の見守り体制ですね。前は、児童でも、生徒でも、特に小学校でも30人、20人に対して担任の先生が1人というのがほとんどでした。こうしたのに水難事故とか熱中症、特にプール中での熱中症もある中で「私、担任一人では非常に心細い」という声を聞き

ます。

某小学校では、校長先生が 20 時間ぐらい一緒にプールに入ったそうです。そういったふうにして安心・安全に泳げて、事故防止に努めておられる小学校もあります。

本当に、まだ予期せぬ事故、特に今の子供たちは熱中症は外だけと思っていますけども、やはり水泳中でも熱中症は十分起こります。水温が 33 度あればその中で運動すると軽く 36 度を超えていくんです、体内の体温は。

だから、そういった基本的な知識の研修会もしっかりやってですね、本当に事故がないように。水泳の事故は死亡につながる事故がほとんどですので、その辺よろしくをお願いします。

今年の 1 月放送のドラマ「不適切にもほどがある！」というのを御存じでしょうか。主演の阿部さんですけども、最初見たときには何のテレビかなと思いながらちょっと見ましたが、ずっと見ているうちにですね、阿部さんが昭和の体育教師役で、昭和から令和にタイムスリップし、昭和と令和の社会文化の違いに驚くストーリーでした。

私も平成体育教師です。本当に通じるものがありました。最後のくだりは寛容と。昭和の人の考えも令和の人の考えも最初はぶつかり合うから話し合って寛容な態度でっていうことで、この阿部さんが行ったり来たりしながらですね、課題解決をされるようなストーリーでしたけども、「ふてほど」といって今年の流行語大賞にも選ばれております。

その中で、私も平成体育教師としては、外プール、開放感と夏を五感で感じられる学校プールを廃止してほしくないんですよ、本心はですね。

ただ、生徒の安心・安全、事故を考えると——ただ、我々は知恵がありますから、どうにかしてということで、水泳の授業を猛暑の時期を避けて 9 月に行いませんか。どうでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

プールの水泳の授業を 9 月にということですけども、実施自体は可能であると思います。

しかし、年間を通しましては学校行事との調整、また、夏休み等がかかりますと長期にわたるプールの維持管理の面から、これについては十分検討する必要があるかと思っています。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

予想にあるような回答で、それが通常だと思います。

ただですね、昔は 9 月中旬まで水泳の授業はあっていたんですよ。本当、授業時数多かったです。それがどんどんどんどん減らされて、小学校で 10 時間程度、中学校も高校も 10 時間程度です。

そういった中で、一番いいところとは、6月ということでありましたけど、学校行事見ると、例えば春の運動会。秋はまだ暑いからということで春に持ってきたり、修学旅行も涼しく、行事が結構動かされています。

そういった意味合いからすると、プールに、僕の考えとしては盆過ぎに水を入れて、しばらく夏の解放プールをやって、9月の第2週までを集中的に水泳の授業をやったらどうかかと。9月が暑い場合はもう少しずらしてとかですね。そういった工夫をしてですね、ぜひ外プールで泳がせたいなと思っております。ちょっと知恵を出してできないでしょうか。

次の質問ですけども、じゃあですね、もし委託になった場合ですよ、これからずっとされていくと思いますけど、学校別にやったら学校別に年間を通してスイミングで水泳授業を実施する計画はありますか。このようになっていくんじゃないかなと思って、ちょっと質問をしますけど。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

まず、来年度以降、新たに民間委託をする計画は現時点ではございません。

その上で、その学校別で年間を通してという御提案でございますが、市内全学校の水泳授業を民間にすることにつきましては、現在、委託をお願いしている施設等の受入体制の面から非常に困難であるというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

現在、考えてないということなんですけども、教育の機会均等とかありますけども、某小学校はスイミングで、こっちは暑い中で、これは地域の方から何か質問が出るんじゃないかなと思います。うちの子もスイミングがよかって。

中途半端にやっているとそういった溝ができるんじゃないかなと思いますけども、これは計画立てて、スイミングならスイミングということですね、さっきも、某自治体じゃないですけども、中途半端にのりくらりやっているとやっぱり市民からの不安というか疑問も上がってくるんじゃないかなと思いますけども。

それでですね、次ですけども、プール最後ですけど、山内町の公営プール改築を計画されていますが、これは学校外の水泳授業の場として利用できますか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

山内町の公営のプールでございますが、山内中学校はこれまでもプール等がございません

でしたので活用をさせていただいておりました。今後も活用させていただきたいと思っております。

ただ、この施設について、それ以外の学校が利用する部分につきましては、あくまでも現時点でございますが移動手段等の問題、課題等もありますので、現時点では難しいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

山内中学校がプールがないということでしたけども、造れるんですか。

なぜ聞いたかという、これをドーム型にして全市内の小中学生が順番に泳ぎに来れるような施設かなと。市民が夏場で来るかなと、この暑いときにですね。せめてドームにしないと。水温も上がるしですね、厳しいところはありますけど。

この山内町の公営プールの改築については非常に楽しみにしているんですよ、やっとなあるということで、泳げると。一般も泳げるということですね。ぜひ改築は進めたいんですけど、やはり学校外の水泳授業の場としても利用できないかなと思っています。

そのためには、やはりドームになりますね。これはお金がかかります。その辺は執行部の皆様方で知恵を出してですねとお願いするしかありません。

ただ、小・中いずれも適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことはできるとあるんですよ。もう水泳の授業をせんでもよかって、プールなかぎ。教科になっていますけど。ただしですね、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。安全教育です。

某学校では、プールがないって安全教育はどうやってやっているかと。セーフティーマットって厚いのがありますが、そこにばたんと寝てですね、体の浮かし方何とかという訓練をするそうです。全然感覚ないと思いますけども、そういったふうにして安全教育を短期間でやっている学校もあります。

それと、スイミングに委託した場合の注意点もあります。

これは公教育という視点で行うべき水泳授業が民間委託され、プールを手放すことは、水泳授業までを手放す、放棄することではなく、学校プール以外で水泳授業を行う際の教師の職務・責任を忘れてはいけないとあります。

何でも新しく取り組むときですね、そういった注意点もありますので、今後、武雄市の水泳の授業、厳しいところがありますけどもよろしくお願いします。

そして、次、7 問目の質問ですけども、小学校の遊具の経年劣化の状況把握はされていますか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

遊具の経年劣化の状況につきましては、各学校で点検を行い、学校のほうで把握をさせていただいております。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

各学校で点検を行っているということですが、どのくらいこの遊具はたっているのかとか、そこまで把握されていると思います。

自分、武内小学校に遊具を見に行きましたけど、一瞬ジャングルジムを見たときですね、僕が小学校のとき使っていたジャングルジムじゃないかなと思って近づいてみたら違いました。

耐用年数というのは決まっているんですよ。鉄製で大体 15 年、木製で 10 年とされています。ただ、これは使用頻度とか周りの環境次第で実際はもっともって使えると思います。

現在の小学校の遊具は 20 年を超えてるものがほとんど聞きます。20 年を超えています。

次、質問ですが、遊具の専門家による点検やメンテナンスは行われていますか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

学校に設置しております遊具の点検につきましては、学校保健安全法で義務づけられておりますために、各学校で行っております。また、必要に応じて専門家による点検を行っております。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

学校保健安全法では、学校は定期的にとだけでとどめてありますけども、都市公園の計画は今年の 6 月刷新というかですね、内容が変わりました。その中で言うと、都市公園では 1 年に 1 回、専門家による定期点検が義務づけられています。

じゃあ、周りの町とか市はどうかなと思ったらですね、武雄市は市内の公園については専門家に委託して定期点検を行っておられます。近隣の町は 1 年に 1 回、点検を専門家に委託されています。これは小中学校ですね。小学校でも近隣の町では定期点検を専門家に委託しているそうです。

点検しているというのは、学校長とか体育の担当の先生が点検していると思いますけども、専門家というのは資格を持っている方です。我々が車をこうやって点検した場合、

ぺたって貼ったって通用せんわけですよ。やっぱり専門資格を持っている人がですね、しないと駄目です。

そして、お願いしたいのはですね、いつ点検したかというぐらいのステッカーを貼らないと、やはり保護者にしろ園児にしても安心感は生まれません。

次、そういったことで、今、私が言ったことも踏まえてですね、どのような対策を考えていきますか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

まず、先ほどの定期的な点検でございますけども、これは学校保健安全法施行規則第 28 条によりまして每学期 1 回以上の安全点検を行っております。

この点検の結果を踏まえまして、遊具が健全なもの、軽度の劣化、部分的に異常があるもの、使用箇所に変異があるもの等がありまして、状況に応じて学校内の予算で修繕をし、また、場合によっては市の予算等での修繕を行っている場合もございます。

また、ひどいものに関しましては使用禁止や立入禁止などの措置をして、児童の安全確保、事故防止に努めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

もう事故があったときは遅いですからね、やはり未然防止が非常に大切です。

教育現場なんかは特にですね。中学校なんかはサッカーゴールが倒れてですね、下敷きになって骨折したとか、頭部を打ったとかということでくいを打って止めたりとか、本当にグラウンドの施設については注意を中学校でも払っておられます。

点検をして、悪いところは修理をするということでした。

じゃあ、これを見てください。

1 番、武内小学校のブランコです。2 番が若木小学校の木製の遊具です。3 番、武内小学校の、これは鉄棒です。4 番、これは武内小学校の滑り台の滑り落ちたところです。5 番、これは武内保育園のブランコです。どうですか。

例えば今、2 番のこの遊具はちょっと不具合が出て今は使用禁止になっています。これは若木小学校で一番人気の遊具だそうです。ぶらぶらしてこうやって渡るやつですね。ちょっと遊具の名前は分かりませんが。

それと、5 番は武内保育園のブランコです。これは行列ができています、僕も乗ろう、僕も乗ろうと。

1 番と 5 番のブランコを比較してください。まあ、点検はされていると思います。整備、

点検です。

4番、これは危ないですよ。滑り台の下にクッション的なつくりをしていないんですよ。本当は昔は砂でした、砂。

子供は手首からつくと、もうすぐ折れます。

これで安全点検が済んでいるか、こういう見落としているかも知りませんが、ぜひ、こういうのは非常に危険です。

学校施設はですね、安心・安全でなければいけません。今の遊具は見た目だけで怖い印象を与える。これに乗ろう、下がろうとはしない、滑ろうとはしないですよ。

それとですね、幼小保の連携が言われている中、遊具で楽しく遊んだ児童がですよ、今の年長さんですね。来年の春、小学校に入ってくるんですよ。そのとき小学校の遊具を見たとき、もう怖いというイメージしか持たせないんじゃないかなと思います。

子供たちにとって、外遊び、遊具遊びは心身の成長に欠かせません。身体能力、身体バランスとかですね、非常にこの遊具で遊ぶ。

ただ、危険もあります、けがもあります。ただ、それを全部カバーしていたら子供の人間の本来の能力ちゅうか、機能ちゅうのは発達しません。小さなけがをしながらですね、そうやって防衛、身を守る術を覚えていくとあります。

とにかく安全に配慮したですね、リアル体験を積みせてもらいたいなと思います。

この遊具については、もう来年の4月にはぴかっとなっているのを期待しています。

次ですけども、10問目ですけど、小中学校の特別教室の空調整備の計画は完了しましたか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

特別教室につきましては、小中学校とも令和5年度末時点で半数以上の教室に設置を終えており、授業での活用が多い特別教室については今年度小学校で設置を完了しております。

また、来年度、令和7年度に中学校に設置をし、完了する予定でございます。

○議長（吉川里己君）

11番山口幸二議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

空調の整備ですね。これも大きな予算がかかりますので、去年の6月にですね、質問をしたとき、計画的にということだね、1年半近くたちましたけども、なかなか経費の面、予算でですね、厳しいところはあるかなと思います。

それで、ちょっと牟田議員とかぶるところがありますけども、私は体育の授業にちゅうことで質問を、体育方面からですね。

体育館に空調設備の必要性が高まっています。どのように認識されていますか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

体育館での空調施設の必要性でございます。

先ほど、牟田議員にも答弁をしたものでございますが、現在は大型または中型の扇風機やスポットクーラー等を配置しており、適切に活用をしているものというふうに理解をしておりますが、この近年の猛暑に関しましては非常に設置の必要性というものを感じておりますので、内部での検討については現在行っているところでございますが、先ほども答弁申し上げましたとおり、避難所という側面もございますので、教育委員会だけでなく市長部局とも併せて検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

考えていくということでしたので。

新内閣が発足したときに、また文部科学大臣があべさんということに変わりましたが、そのあべさんが、文部科学大臣のあべさんですね。テレビでね、報道の中でですね、学校の体育館空調整備については必要性を強く感じていると。何か積極的に補助をしようというようなことを発言されています。それを聞いたもので、こういった質問をさせていただきました。

国としては、今、猛暑に対する対応で考えてくれているようです。

それでは、次、部活動の地域移行の進捗についてです。

これは牟田議員とまた重なるところがありますけども。

地域連携・地域移行の取組はどのような状況ですか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

取組状況ですけども、先ほども答弁で申しましたけども、今年度から2つの部活動で拠点校方式による部活動ということで進めてまいりましたけども、まだ指導者は学校の先生へお願いしている段階で、ここで言う地域連携・地域移行の形ではございません。

ただ、拠点校方式で練習、あるいは試合に出るところの第一段階を2つの部活動で実施しているというところでございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

拠点校方式を取り入れたということですけども、拠点校方式はですね、土日に集まって練

習をしている。僕も何度か手伝いに行きましたけども、これは地域連携・地域移行とは違うんですよ。

これは学校教員が指導をしていますので、その辺をしっかりと踏まえてですね、やはり地域連携・地域移行を行ってもらいたいと思います。

これも去年の6月に出した資料ですけど、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインですけど、令和4年の12月に出された。

その中に、ここの部分ですけども、ここ挙げたやつですけど「都道府県及び市区町村は方針・取組内容・スケジュール等を周知」とあります。

この周知がないんですよ。もう周知期間は令和7年度までです。

武雄市がどういうふうに進むか。ほかの自治体ではかなり進んでいます。熊本なんかは、熊本市は部活動でやると。時間外手当や報酬を出すというような、熊本市はそういうのです。

あるところではですね、横の連携ということで、行政と手を組んで行政の若い、俺は昔剣道をやっていたって、4時40分まで勤務して、その後は部活動指導に行きます、そして残業手当をつけるとかですね。そういった自治体もあります。

ですから、こういった周知をやらないと、実際ですね、学校の先生方からもどがんると武雄市は。」と聞きますけども、この周知についてお願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

50年間続いてきました学校部活動を大きく変えていくということですので、議員御指摘のように周知が一番大切なところでございますが、ちょうど1年前の12月から1月にかけて、各学校を回りましてですね、各学校の先生方にまずは今後の移行の方向性なんかを説明をいたしました。

そして、2月ぐらいになりまして、先ほど言いました剣道部、女子バレー部、この保護者の方々、市役所に集まっていたり、あるいは学校に、夜、訪問しまして、保護者に集まっていたり、関係の部活動についてこういうふうに考えていると、御協力、御理解をお願いしたいというような、関係保護者には説明をしました。

そして、今年度4月に、昨年度実施しました部活動地域移行に関するアンケートを実施しましたので、その結果について、市がホームページで周知をしています。

ただ、具体的な今後のスケジュールとかそういったあたりは、今後、市報、あるいはパンフレットなんかをつくりまして、周知に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

このビジョンを見てください。

学校教育ビジョン、102 万円かけて行う。こういったのもほしいんですよ。部活動移行についても、もうぱっと見て、ああ、どういうふうにしていかれるなというところがあります。

とにかく、あと1年である程度の形、これは大変な作業だと思います、実際ですね。その策については、また後で触れたいと思いますけども。

次ですけど、やはり大変な作業と今言いましたけど、やっぱり地域移行に向けての対策室等が必要ではないでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

先ほど申しました部活動の検討委員会を定期的に開いておりますけども、そこには学校教育課だけではなくて、スポーツ課の担当の方、文化課の担当の方、出席いただいて協議を重ねているところでございます。

まだ現時点では、新しい対策室とか、そういった設置の必要は考えておりません。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

どこの自治体でも、そういった部署、専門のスタッフをそろえて地域移行に取り組まれておりますので、武雄市もぜひよろしくお願いします。

地域移行をするときは、やっぱり子供目線での移行が大切です。あと、メリット・デメリットの発信、丁寧な説明と研修会、そういったものを、こういったビジョン、学校教育ビジョンのようにつくって出してもらえたら、私たち市民はどういうふうに学校は動いているんだな、これは協力せんざいかんなどか出てきますので、よろしくお願いします。

次の項目に移らせてもらいます。

市内小中学校適正規模・適正配置についてです。

質問ですけども、少子化に伴い児童生徒の減少の中、現在の市内小中学校の規模・配置について認識はどうでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

学校教育は、子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することで一人一人の資質や能力が伸ばされていくという特質がございます。

また、御案内のとおり、学校は地域の中であって、地域の方々の触れ合い、あるいはつながりで子供たちが成長したり、学びを高めていくというような地域とのつながりもあるとこ

ろでございます。

ただ、武雄市においても少子化が進んでおりまして、児童生徒数は徐々に減少はしております。

このような状況の中で、一定規模の児童生徒の集団が確保されることや、それに伴って経験年数や専門性などについてバランスの取れた教職員が配置されることは望ましいということとは認識をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

本当これは、どうにもこの少子化ちゅうのは出生率を考えるとですね、厳しい状況。今年 74 万人の新生児ですけど、女性が半分だとして、その次の年は、結婚して 35 万人しか子供を産まないとか簡単に考えると、非常にこの少子化というのは止めることができるかなと思うぐらいあります。

それですよ、これ見てください。

これは市役所からいただいたんですけど、令和元年から令和 6 年の 9 月までの各年度の各小学校別の新生児の出生者数です。

特に御船が丘小はもうずっと横ばいですけど、やっぱり緑でかけられている若木小、武内小、西川登小、東川登小、非常に出生率は下がっています。これは一目瞭然です。

また、市内の児童を考えたら、R 元年は 405 人で、R 5 年は 315 人、やっぱり 100 名弱は減っているんですね。とにかく周辺部はですね、もう存続の危機と言ってもいいんじゃないかというぐらい出生率が落ちています。

これはもうどうしようもないことですので、じゃあ、どうしようもなかけん、そのまましとこうかでは、また策がありません。

新しい時代の学びを可能にするためには、適正規模・適正配置審議会の設置が急務ではないでしょうか。

○議長（吉川里己君）

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員御指摘のように、今後さらに少子化が進むと予想はしておりますけども、児童生徒の教育環境の改善はどのようにやるべきか。義務教育の機会均等など、教育水準の維持や向上の観点を踏まえて、学校規模の適正化、あるいは学校の小規模化に伴う諸問題については、将来にわたって継続的に検討していかなければならない重要な課題だと認識しております。

議員御指摘の適正規模・適正配置審議会についての設置というのは今のところは考えてお

りませんけども、庁内においても、最適な学校教育の在り方、あるいは適正規模について検討を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

今、審議会についてはですね、二十何名のスタッフで、これを何年かかけて審議して答申を出すという運びになりますので、ぜひ僕としては早く設置して進めるべきだと。

それはなぜかという、この表を見てください。

令和 12 年度市内小中学校 11 校の児童総数です。上のほうと下のほうはまだいいですけども、真ん中、黄色を囲ったところですけども、64 名プラスアルファというのは今年の 10 月までの令和 6 年度ですので、令和 12 年度は 64 人とか 40 人とか、ひどいところは 23 人です、あと、48 人です。

それで学校——まあ複式小学校、複式とありますが、これは教員が十分配置できません。

これを見ると、もうどうやるか。もう凸凹しています。ましてや 600 人、これは多過ぎ。来年、教室が足りないかも分からないとかも言ってることも聞きます。

ぜひですね、こういったことを総合的に考えると、学校の統合、もしくは校区の見直し、また、ある意味、魅力ある学校づくりを推進していますので校区の廃止ですね。

私は武雄北中学校まで 4.2 キロを自転車で通いました。片や、山内中学校までは 2 キロでした。だから、そういうふうに遠いところにわざわざ行かなくても、魅力ある学校、自分が行きたい学校、自分がやれるところに行きたいと。今の時代、個を重視していますので、そういう時代も来るんじゃないかなと思います。

適正規模・適正配置が整えばちゅうことで、私はこう考える。

プールの補修・維持管理費の課題、遊具の再整備の課題、部活動地域移行の課題が緩和されて、さらにこどもまんなかの推進へつながる。あと、財政負担の軽減につながります。

いろんな市町、この統廃合を今、実施しています、近くでも。有田町でも、伊万里市でもですね。伊万里市は来年、小学校が統合されます。

地元とのつながりと言いますが、僕は子供のつながりを大切にしたいです。

それでは、以上、教育については終わります、農作物被害対策について質問します。

これ見てください。イノシシ、ジャンボタニシ、カモです。

この被害が、右のほうに載せておりますけども、これは武内町です。このカモ被害は橘町です。このずらっと生えている間の、緑の濃さが違うと思います。これはジャンボタニシです。

こういった農作物の被害の対策についてですね、質問ですけども、イノシシの防護柵設置において、今 3 人 1 組の申請を個人単位にしてもらえないでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

鳥獣被害防止総合対策交付金事業にて、国庫補助でこちらは 10 割補助となっておりますが、共同で柵の設置、維持管理を行っていただくことにより効果的な駆除が可能となります。

そのため、要件が 3 戸以上となっており、国庫補助事業の要件を緩和することはできません。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

なかなか補助事業は思ったようにいかないというところは分かりますけど、ぜひですね、うちん田ん中はしたかばってん、うちはよかって、隣同士あればですね、非常に難しかとですよね、3 人 1 組が。

次ですけど、国庫補助確保に向けた圃場で耐用年数を過ぎました。再度、補助申請はできるかお願いします。お伺いします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

国庫補助による防護柵の耐用年数は、ワイヤーメッシュ柵が 14 年、電気柵が 8 年となっており、耐用年数が過ぎた場合は再申請が可能となっております。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

本当に助かります、補助あるとですね。

それでですね、次ですけど、カモ被害対策はどのように認識されていますか。もう被害対策は厳しいです。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

カモによる被害状況ですけど、通報や巡回を基に被害エリアを確認しております。

昨年は、鷹匠による捕獲や、猟友会の協力で銃による追い払いの被害防止対策を行っております。

また、昨年度、県が白石町、江北町の六角川河川敷で行ったカモ対策の実証事業では、農業用マルチシートによる適切な吹き流しの設置が被害対策として最も効果が高かったという

ことで、今年度は麦の播種時期前に、市内の生産組合長会等を通じ、生産者に対し適切な吹き流しの設置方法と防除効果について周知を行う予定をしております。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

すみません、時間が押してきてですね、ぱっぱ行ってすみません。

次の質問ですけども、ジャンボタニシ被害の現状及び対策はどのように考えておられますか。お伺いします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

農業共済組合に確認したところ、武雄市内での被害状況集計結果では今年度 17.86 ヘクタールの被害がありまして、特に若木町、武内町、山内町で被害が多かったようです。

対策としましては、スクミリンゴガイ駆除方法の研修会を、今月昼夜 2 回、計 6 回ですね、3 日間行う予定をしております。

こちらで生態や被害の実態、効果的な駆除方法を学んでいただき、被害軽減につなげていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

ありがとうございます。

この 3 つの被害は、まだまだ続くと思います。

根気強くですね、農家の人たちも取り組んでおられますので、行政側にしても手厚い支援、指導をお願いしたいと思います。

最後ですけども、これは山内町のやまんくじらの事務所ですけど、もうひどいんですよ、老朽化が。これなんか新しく買ってきた冷蔵庫ですけど、天井、屋根がないんですよ。

それでですね、やっぱり老朽が気になります。施設面の衛生管理・設備整備が必要ではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

武雄地域鳥獣加工処理センターの施設につきましては、民間事業の施設でございます。自主的な判断に基づき施設の維持管理等を行われておりまして、今のところですね、事業者のほうから市に対し相談等はあっていません。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

株式会社でやっておられます。

ただ、イノシシの頭数確認とかなんとかは委託をされていますので、それに併せてですね、どうにかならないかと思って質問をさせていただきました。

ここには視察に年間 30 件ぐらい来られるそうです。もう通す部屋もないんですよ。

どうかよろしく検討をお願いします。

最後ですけど、これですね、先ほど見せたイノシシです。

農家の人たちは「いたか、いたか」と言いよらすわけです。

ぜひですね、対策の強化をお願いします。

まだまだいろんな野生動物が出てきています。よろしくお願いします。

以上で 11 番山口幸二の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で 11 番山口幸二議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1 時 20 分まで休憩いたします。

休	憩	12時8分
再	開	13時20分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2 番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきました。

2 番山崎健、一般質問を始めます。

先月、11 月 23 日に北方町青少年育成町民大会というものが開催されました。小中学生の代表の子供たちが 10 名、日常生活においての経験や感じたことなど、堂々とした発表をされました。

内容としては、いじめの問題とかSDGs、自分の夢、世界の平和などに関する思いもありました。また、その中に水害を経験して学んだこと、そして、やっぱり北方町が大好きだという子供たちもいらっしゃいました。

そういう内容に聞き入っておりますと、また、そういう子供たちの思いを私たちが支え、そして住みやすいまちづくりをしていかなくってはならないと、いま一度感じたところであります。

本日は通告していました2つの項目について一般質問をしていきたいと思います。

まず、1番目がこれからの北方町について、2番目が小規模事業所に対する支援という内容になります。

まず、北方町において、一番重要なのは治水対策だと思っております。

これは北方町のバイパスの延伸計画となっておりますが、これは志久西地区、木の元地区、高野地区の水害対策について、ちょっと質問をしていきたいと思います。

現在、広田川排水機場整備が進められており、今年度末までに完成、来年度より稼働が開始されるという計画がされております。広田川排水機場が稼働すれば、木の元区、高野区を中心に浸水被害の軽減につながるということで、地元の皆様は非常に完成を期待されております。

また、武雄市においても一つ一つ確実に治水対策が進んでいるということも実感されて、地元の皆様の安心につながるということを考えております。

しかしながら、北方町志久西地区では、現在国道34号沿い——今、出ておりますが、バイパス延伸計画が進められております。特にダイレックス裏の、バイパスの北側になりますけど、ここに住んでいらっしゃる方は、この国道34号バイパスの延伸によって排水がうまくいくんだらうかと、特に令和元年の水害は多久市のほうが中心で山のほうからの水害、水の流れもかなり多くありました。

そういった意味で、この排水機能ということについてうまくいくのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

現在進めております流域水害対策計画を策定するにあたり、北方町で開催いたしました意見交換会におきましても、国道34号バイパス延伸に係る浸水被害の不安もいただいております。

市といたしましても、治水対策を進める上で武雄バイパス延伸が周辺住民の皆さんの不安材料とならないよう、バイパス延伸事業の所管であります佐賀国道事務所にも要望を行ってきております。

改めまして、今回、所管であります佐賀国道事務所に確認いたしましたところ、大雨時におけるシミュレーションを行いながら水路の開口部の整備方法を検討されており、併せて武雄河川事務所においても水路拡幅などの整備も検討なされております。

整備手法等が決まれば住民の皆様方へ速やかにお伝えし、御不安を払拭できればと考えております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

この道路が盛土で造られるという計画の中において、排水溝、排水用のものですね、排水がうまくいくのかどうか、やっぱりこれはかなり皆さん不安になっていらっしゃる。排水溝が、例えば排水口に物が詰まったりとか、そういったこともあって、また内水氾濫の原因になる可能性も出てくるのではないかと思います。

その辺、しっかりと国のほうに働きかけていただいて、確実に対策が進むようにお願いしたいと思っております。

次の質問に入ります。

治水に対する補助金の継続についてということで質問していきます。

現在、武雄市において治水対策に対する補助、雨水貯留浸透施設整備奨励金や雨水貯留タンクの購入補助金、あと、住宅のかさ上げ、移転というものに対して補助金がついていると思います。

この補助金は、利用者、市民にとって非常に大切なものだと、私は感じているところであります。

このような補助金を今後とも残していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問いただきました雨水貯留浸透施設整備奨励金や雨水貯留タンク購入費補助金などの補助金制度は引き続き継続してまいります。

これまでも治水対策に対する様々な補助金制度を設けておりましたが、実績としてはまだまだ少ない状況であります。今後さらなる周知の強化を図り、住民の皆様の御理解、御協力を得ながら治水対策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

引き続きの継続を、ぜひお願いしたいと思います。

実際、水害後、少し時間がたっておりまして、この補助助成制度があっても利用者が少なくなったりとか、忘れている人もおるかと思えます。もっともっと、今後、周知をしていただいて、呼びかけて利用していただくということをお願いしたいと思います。

そして、もし、もっといい方法、使い道がもっとある方法とか、そういうものがあれば見直しも必要じゃないかということも考えております。

今日、牟田議員の質問の中にも言われました開発業者の直接支援というものが、奨励金というのがそうだと思うんですけど、町によって——住宅を建てるための補助金だったと思いますけれども、この水害地区においても各事業所さんが開発をするときに貯留地を造らなきゃ開発ができないとか、そういう制限をされているところもありますので、そういった面でも新しい補助金、助成金をそういうところにも、事業者さんにもつけていただきたいというふうに私も考えておりますので、そういったものを含めてこれからの対応をよろしくお願いしたいと思っております。

次、治水対策として、六角川流域水害対策計画策定の進捗状況というところでお伺いをしたいと思います。

六角川流域水害対策計画策定についてですが、今年2月に流域水害対策計画骨子（案）が公表されたと思います。

北方町、朝日町、橘町が重点整備地区となりました。

また、町ごとに意見交換会が実施されており、現在、地域の意見を踏まえた計画策定に向けて進んでいると思いますが、この計画は本年度までに策定される予定で計画されていると思いますが、本年2月に流域水害対策計画骨子（案）が公表されましたが、その後の進捗状況、今後の予定についてどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

議員御紹介のとおり、本年2月に流域水害対策計画骨子（案）が公表されております。

この骨子案につきまして、4月には代表区長会、5月に北方町、朝日町、橘町の区長会において御説明申し上げました。

また、骨子案で定めた重点整備地区であります北方町、朝日町、橘町において、まちづくり協議会の皆様を中心に7月から9月にかけて各町、3回にわたり住民意見交換会を行い、骨子案への御意見や御要望、まちづくりについて様々な議論がなされております。さらには、関係機関によるワーキンググループでの議論も行っております。

今後、六角川流域水害対策協議会においてさらに議論が行われ、先ほど議員が御紹介されたとおり令和6年度中の策定を目指しております。

策定後、市民の皆様方には速やかに公表してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

確実に進んではいると思います。

しかし、なかなかですね、広田川排水機場とかいろいろ工事は進んでおりますが、本当に

どうなんだろうかという心配する声はまだまだたくさん聞かれますので、計画ができれば速やかに皆さんに報告できるようによろしくお願いしたいと思っております。

続きまして、今度は市独自の治水対策というところでお尋ねをいたしたいと思っております。

この六角川流域治水計画が策定されれば、皆さんが待ち望んだ抜本的な治水対策が進んでくると思います。ただ、大型事業については国や県で行われると思いますが、やはり、大型事業を行うには時間がかかると思います。

そこで重要なのが市独自の事業だと考えております。

治水対策を一步一步進めていくためには、先ほど部長からも答弁いただきましたが、治水対策に対する補助金の継続、そして市独自の事業が重要であるんじゃないかと考えております。

そこで質問をしますが、今、行われている市独自の事業について、また、今後の市独自の事業はどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

まずもって、これまでに市独自で実施してまいりました事業を御説明いたします。

中町地区の浸水被害軽減措置、ため池の低水管理 43 か所、ため池のしゅんせつ 10 か所、田んぼダム約 165 ヘクタール、焼米ため池の事前放流施設の活用、排水ポンプ車の導入などを実施してまいりました。

今後におきましては実施している事業の継続に加えまして、永島地区の遊水公園整備、都市公園をはじめとする市内の小中学校の校庭や体育施設などの既存の公共施設を活用した雨水貯留などの治水対策についても今年度から調査を行っております。

また、市独自の気候変動対応モデル都市構想の策定について議論を行っており、治水とまちづくりが一体となった、市民の皆様が希望を持てる発展的な計画となるよう議論を進め、実施につなげてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

今後、特定都市河川によるこのような事業というのが開催されていくと思いますが、やっぱりそれを進めるには、予算がついて、じゃあ実際にいつになるのかといったら、2、3 年後になるかも分かりません。でも、毎年毎年、新たなる市の取組というのが非常に大切になってくると思います。

ちょっとこの図を見ていただきたいのですが、これは蔵堂排水機場が、今年の 11 月の季節外れの大雨で排水ポンプに草木が詰まって、1 時間程度しか回せずに止まりました。これ

は大渡地区の圃場なのですが、どんどんどんどん水が逆流してきて田んぼが水浸しになったと、こういうふうな事例もありました。

この気候変動対応モデル都市構想というものがあるとは思いますが、やっぱりこういうふうに想定外というのですかね——これは想定内だったのか、想定外だったのか私は分かりませんが、何らかの影響でポンプが止まってしまうと、止めざるを得なくなってしまうというのですかね、そういうふうな状態になる可能性も十分考えられます。

これは蔵堂入江排水機場になりますが、これが例えば高橋排水機場とか橘町のほうの排水機場とか、各地区の排水機場が何らかの影響でポンプが止まってしまったと、六角川がハイウオーターレベルになっていなくても止まってしまうということも多々考えられると思っております。

こういった対策も含めて、国や県、そして市の独自のこの治水対策に力を入れていただきたいと考えておるところであります。

ちょっと、市長のほうにもお尋ねしたいんですが、今回の質問の答弁でもありましたが、今年度中は今後の治水対策が決まって加速すると思います。しかし、大雨警報とか防災無線、これが真夜中とかに鳴ったりすると、令和元年、令和3年の大雨のときの水害の記憶が振り返ってきて、ああ、また荷物ば上げんばいかん、車ば移動せんばいかんと、そういうふうに、もうどんどん慌ただしくなっていくのが水害地、水害が起こったところに住む人の思いだと思います。

気象予報で線状降水帯が起こりますよとか、起こる可能性がありますよとか、そういったものに対しては非常に敏感になって、もう何年たっても、やっぱり、そのことは頭の中、記憶からは外れません。

そういった中で、市長のこれからの治水に対する新たなる思いというものがありましたら伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり出水期というのが非常に期間が延びているような気がしまして、本当に11月でも大雨が降るという中で、令和3年の水害から3年たちましたけれども、大雨が降るたびに、警報とかが出るたびに不安に感じられている住民の方がたくさんいらっしゃるというのは私も理解をしています。だからこそ治水対策を一日でも早く進めていかなければならないと、そのように思っています。

令和元年の水害を受けて激特事業を進めていまして、今年度で完了します。これによって、令和3年と同じ雨が降ってもポンプは計算上は止まらないというところまで治水対策を持っていくことが着実にできています。

ただ、やはり、それがあってもなお多数の床上浸水の世帯が発生するというので、先ほど御紹介があった特定都市河川の指定をお願いして、今、水害対策計画の策定をしているということです。

この水害対策計画は国の直轄の事業、大規模な事業にもつながる極めて重要な計画だと思っています。

まずは、これをしっかりと住民の皆さんがこれなら安心だと、これなら未来に希望を持てると、そういう計画にできるように策定まで国を動かしてつくり上げていきたいと思っています。

あわせて、治水対策というと、まずはやはり命と暮らしを守ることが大事です。同時に、やはり、次の世代のまちづくりをどうするかということも併せて考えていかなければならないと思っております。

水害対策と住環境の向上だったり、町の発展、これが両立して初めて治水対策だというふうに私は思っています。言わば地方創生だというふうに思っていますので、そういった意気込みで今後も最重要事業として取り組んでいきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

市長におかれましても、いろんな北方のイベント、いろんな行事に参加されるたびに、本当、市民の皆様は治水対策のことは欠かさず述べていただいております。それだからこそ、やっぱり期待をしているところであります。

これからも引き続き私たちも共に頑張りますので、治水対策のほうをしっかりと進めていただきたいと考えております。

治水対策はこれで終わるんですけど、次に北方町のまちづくりということで、このふるさと街路灯というものがあります。この街路灯が北方町の各地区に、国道 34 号を中心に各地区ごとにあります。

この街路灯の維持管理というものを北方区に移管するというのですが、この経緯をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

経緯でございますが、横断歩道や橋梁などに設置されている街路灯は市が管理を行っておりますが、これに該当しない街路灯については基本的に地元が維持管理を行っておられる状況でございます。

北方町のふるさと街路灯は、現在、市で維持管理を行っており、ほかの街路灯と同様に地

元での維持管理をお願いできないか区長会と協議を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

これ、区長会と今、協議をしていただいているというところなのですが、資料によりますと、今、区長会の意見を聞いていますと、どこの区でも同じだと思いますが、人口減少、そして物価高騰と、区の維持をしていくのにも、自治会の維持をしていくのにも非常に大変な状況になっております。

何ていうんですかね、上げたくはない区費を上げなくちゃいけないとか、いろんなところの協力費も市民が一人一人払ってっております。非常に財政状況も厳しい状況の中にあります。

それと、この街路灯なんですけど、これは平成3年頃、ふるさと創生1億円事業を財源につくられたものであります。

当時の旧北方町には、そこで全国的にも本当に有名になった悪い事件がありました。本当に悲惨な事件でありました。

それをきっかけに、北方町を明るくして犯罪をなくしたいと、落ち込んだ町民の心を明るくしたいと、そういった思いで当時の町長であった松本町長を中心に当時の議員、そして町役場の方々、そしてまちづくりの方々が試行錯誤してつくられたものであります。仮にこれを今、区に移管しようとしたら、この資料を見てみますと、相当数が維持できないから我々は手放したいと、我々の区の維持では全くできませんよという意見が相当数来ていると思います。

この光は、水害時、真っ暗になった町を照らしてくれた光なんですね。本当、希望の明かりとっていいかも分かりません。そういった意味においても、これは武雄市、北方町にとっては非常に必要なものだとは私は思っております。

これについて今後とも継続していただけないかというふうに考えているわけです。

実際、1棟あたり1,073円がかかってはいると思いますが、LEDに変えますと、この資料でいうと278円と3分の1以下になるというふうにもなっております。

武雄市の財源も非常に厳しいところで何とか財源をつくってもらって継続をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

地元にとりまして非常に大切な街路灯かと存じます。今後は区長会の意向をお尋ねしながら、地元の負担軽減等も含めて丁寧に協議を進めていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

丁寧に議論を進めていきたいというお言葉、本当に私も感謝します。

武雄市にとって新しいものへの投資というものも、確かに私も必要だと思います。しかし、こういった思いの込められたもの、町民の思いの込められたもの、市民の思いの込められたもの、これは、やっぱり継続していくことの必要性もあるんじゃないかとも考えています。

これはね、北方町、本当にこの灯があると明るいですね、国道 34 号を走って車が少なくなってきたとしても国道が明るいんです。

もしできれば、こういったものを武雄市内にも増やして、温泉のまちをイメージして、明るい武雄市だと、皆さんがこう歩いていてもそういったふうになるような感じで、いい方向に、もし考えていただければ幸いです。

次の質問に入ります。

市営住宅について質問してまいります。

北方町のことなので、ちょっと北方町ということなので北方町のことを言います。

市営住宅の現在の入居状況はどうなっていますか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部理事

○弦巻まちづくり部理事〔登壇〕

北方町には現在 3 つの市営住宅がございまして、10 月末現在の入居状況につきましては、西杵住宅、管理戸数 166 戸に対して入居戸数 119 戸、47 戸が空きという状況でございます。浦田住宅につきましては、現在、募集を停止しておりますが、管理戸数 62 戸に対しまして入居戸数 38 戸、24 戸の空き。志久住宅につきましては管理戸数 52 戸で、現在、空きはございません。

以上のような状況でございます。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

西杵住宅、浦田住宅に関してですが、住民も本当に少なくなってきております。高齢化してきて、敷地内の除草作業も大変困難になってきております。

特に浦田住宅はもう募集を停止しているというところであって、結構、浦田住宅は広い敷地があります。そこを、今、住んでいる方々で除草をしたりとか清掃をしたりとかというのが非常に困難になっているところもあります。

西杵住宅もやっぱり少なくなってきた面ではしかりなんです。

こういったところ、武雄市もいっぱいあるかも分かりません。

ぜひ、市のほうも何とかそういった作業の手伝いをしていただけないかというお願いになりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部理事

○弦巻まちづくり部理事〔登壇〕

市営住宅の敷地内の共用部分等の草刈り等につきましては入居者の方において実施することが入居される際の条件となっておりまして、これまで入居者の方々に作業をしていただいております。

しかし、入居されていない住居前の庭とかのり面とか、除草作業が困難な場所につきましては指定管理者で行うこととしておりますので、今後、危険な場所等がございましたら御相談いただければというふうに思います。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

ちょっと確認なんですが、この相談というのは市に相談するんですかね。それとも指定管理者のほうに相談をすればいいということでしょうか。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部理事

○弦巻まちづくり部理事〔登壇〕

市に御相談いただければと思います。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

区長を通して市のほうへ相談していただきたいというものも、区長のほうにも一旦お伝えしたいと思いますので、本当に協力していただければ非常に助かるんじゃないかというふうに考えております。

それと、この西杵住宅についてお伺いします。

武雄市公営住宅等長寿命化計画、ストック計画というのですかね、その中に位置していると思います。

その中の基本目標に、1、老朽化した市営住宅の適切な整備と改善による質の維持向上と長寿命化。

2、入居者の適正化と供給の適確化。

3、子育てしやすい市営住宅の供給等。

4、高齢者、障がい者等に配慮した市営住宅の形成と記されております。

現在、西杵住宅は4分の1が空室状況となっていると思いますが、市としてどのようにして今後の計画をされていくのか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部理事

○弦巻まちづくり部理事〔登壇〕

西杵住宅の環境整備につきまして、住宅の長寿命化を進めていく上でも、設備更新も含めて周辺の整備も行い、住みよい環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

これ、本当、入りやすい環境と、子育てしやすい環境とか質の改善と向上というところもありますのでね、例えば、室内のメンテナンスとか、いろんな——本当に利用しやすいような環境をつくっていただき、そして、今後、市営住宅を利用してくださる方が増えるようにお願いしたいと思っております。

いろんな市営住宅、順番もあると思いますが、できるだけ早い対応をお願いしたいと考えております。

その次になります。

高野住宅の跡地について質問させていただきます。

今年、本当、解体も済んできれいに整地されております。これからどのように活用を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

高野住宅においては、先ほど議員からありましたように、用途廃止後、空き家状態で存置しておりましたけれども、管理上、犯罪面、環境面での解体の必要があったために、本年11月までに建物の解体を行い更地にしたところでございます。

跡地の活用策についてはこれまで庁内で検討を行ってまいりましたが、現段階において具体的な活用法はまだ定まっていない状況でございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

この場所は高台にあって、立地状況は本当にいいところにあると思いますが、今、現時点でまだ定まっていないということでありました。これだけ土地も広うございますので、大雨

時、車両避難所ということに活用できないかなと考えております。

今ですね、近くの私たち、北方中学校のほうに避難したりとか、サンスポーツランド北方のほうに車を持っていったりとかいろいろしておる状況であります。

北方中学校さんもグラウンドを提供していただいて本当に感謝しているのですが、やっぱりグラウンドというのは砂地で、雨が降った後に車を取りにいったらもう、ちょっつと下が湿っていてべちゃべちゃしているような状態であつたりとか、あと、サンスポーツランド北方の場所は狭いので、本当に何台か止めたらずぐいっぱいになったりとか、本当に北方町のあらゆるところに避難所をつくっていただいていると思いますが、この周辺の住民にとっては非常にいい場所じゃないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

跡地の活用方法が決まるまでの間、災害時の車両避難場所として、担当課、これは防災・減災課と運用について協議、調整を図っていきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

ぜひ、来年度、また雨季が入りますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いての質問になります。

これ、道路行政ということで、これは白線ですね、外側線がもうこういうふうに非常に薄くなっているところが結構、北方町にもたくさん見られます。

これは、左側は志久の長崎街道の大崎高野線というのですかね、市道のですね。右側は木の元の掛橋線というのですかね、そちらのほうをちょっと撮ってきました。

この道なんですけど、これ以外もそうなんですけど、国道 34 号が非常に混み合ったとき、夕方になりますと、やっぱり市道を利用する車両がとにかく多いんですね。時間帯でいいますと午後 5 時から 6 時ぐらいの間、もうどんどんどん車が入ってきています。朝の時間帯は、今、道路規制が、スクールゾーンの規制がかかっているんですけど、夕方は規制がかかっていないので、本当に車両が多いんですね。本当、ぎりぎりで離合できるようなところでも、やっぱり車が入ってきます。

やっぱり国道 34 号が混むんで、この道を通って少しでも早く家に帰りたいという方々がいらっしゃると思うんですけど、それでやっぱりこうやって線が消えていると非常に危ない。交通安全にもどうなのかなというところでもありますので、ぜひこれはスクールゾーンを中心に優先していただきたいんですが、対応していただけないかということですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

北方町内に限らず、武雄市内の市道において武雄市が管理いたします中央線や外側線、それから公安委員会が管理いたします横断歩道や一旦停止線などの区画線が経年劣化により見えにくくなっているのは承知しております。

これまでは、主に区長会からの要望や市民の皆さんからの情報提供を基に引き直しを行ってまいりましたが、今後は道路パトロールによる状況の収集を強化し、あわせて区長会や市民の皆様方の情報提供を基に計画的な区画線の引き直しを行い、安全対策に努めてまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

私も、前回の一般質問の中でも市道の維持の質問をさせていただきました。

そういった中においても、こういった白線というのが消えているところが多いというふうに、今、答弁ございましたので、危ない箇所から中心に進めて、白線の引き直しをしていただいたら本当に助かると思います。

そういった中で、これからの北方町ということについて、質問をさせていただきました。

市長にちょっとお尋ねしたいんですが、先ほども答弁をいただきましたが、間もなく合併 20 周年を迎えます。

2022 年 3 月策定の武雄市マスタープランによれば、地域づくりの目標として「北方町は武雄市の東の玄関口にふさわしい利便性と快適性が両立した、多世代交流のまちづくり」と称されております。北方インターチェンジもあり物流施設用地の整備と用途地域指定ということもあります。

しかし、二度の水害が起こり、人口が減り、北方自体になくなってきているものも多々感じられるところであります。

今日、牟田議員が一番最初に言われた、中央は本当に栄えて周辺はどうなんだと、これからどうするんだということも言われました。

私も、やっぱり北方町の町民として、一市民として、周りになくなっているものも多々感じられます。

それで、今後、市長が北方町を武雄市のどういう位置づけに置いて、どのような形でまちづくりを行っていくと考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今年もコロナが明けて、北方町ではいろんなイベントがあったりスポーツ大会があったりということですがけれども、先日の北方町の文化祭なんかは相変わらず演目も多くて、婦人会もだご汁を売り、読み聞かせボランティアの人が本を売ったりとかということで、老若男女、非常ににぎわいを見せていて、団結力がやっぱり強い町だなということは改めて実感をしました。

この北方においては、北方町の可能性というかポテンシャルを最大限引き出して伸ばしていくということが、今後、何より大事だと思っています。

そのためには、やはり、今日、山崎議員のテーマでもある治水対策をとにかくしっかりと進めるということが先決だと思っています。

治水対策を進めることで、これからも安心して定住することができると。それだけではなくて、治水対策が進むことで、北方インターですとか国道ですとか、そういった利便性の高さを生かして移住定住を促し、また、産業誘致を促して、コンパクトな町に、にぎわいと活気をつくっていく。こういうことがこれからの北方町の目指すところだろうと思っています。あわせて、農業の活性化というところも大事だと思っています。

そのように、とにかくまずは治水対策を進めながら、先ほども言いましたけど、水害対策と町の開発や発展、住環境の向上、これらを両立していくというところを、とにかく力を入れて進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

今、市長おっしゃっていただいたような治水対策、これは本当に重要課題で、私も何回も何回も、これまでお聞きをさせていただきました。

今後、北方町がどうなっていくのかと、今、市長のお考えもお聞きしました。

私としては、やっぱりこの北方町の地図があり、ここは開発しましょう、ここは治水をしましょう、ここは農業をしましょうとか、こういったシミュレーションにおいていろんなものをつくっていただけたら、皆様がより活動しやすい状況もあるかと思います。

今後とも、私たちが武雄市の議員ではありますが、私は北方町出身なので、北方、北方と言わせていただきますけど、地元が発展するよう頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それで、最後の質問になります。

小規模事業者に対して——ここ、小規模事業所となっていますけど、小規模事業者に対しての支援というものについて質問いたします。

現在、個人事業者、小規模事業者、この物価高騰、そして賃金高騰と、やっぱり雇主から

してみれば非常に中身が薄くなってきております。

これ、商工会等々にも確認しましたが、現在、一時前までは——例えば、インボイスの請求書を作るためのそういった設備投資への支援等々は行われていました。しかし、事業者の利幅がどんどんどんどん狭くなってきていますが、そこに支援をするという方向の話は今現在ではあっていないと。

今度の、今、予算案で石破総理のほうも、商品、製品に価格を転嫁できない事業への支援という項目も新聞にも載っておりますし、所信表明のほうでもお聞きしたところであります。

市としても、もちろん国に働きかけていただき、そしていろんな形でこの小規模事業者への支援というものを考えていただきたいのですが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

近年、物価高騰や人件費の上昇など、小規模事業者の方を取り巻く環境が厳しい状況になっているということは理解しております。

市といたしましても、小規模事業者の方が安心して事業を継続し、地域経済の活性化を図れるよう、金融機関と連携した中小企業向けの融資制度による低利の貸付けや保証料の負担、セーフティーネット保証認定など支援策を実施しているところでございます。

また、国、県が行っております小規模事業者に対する高物価対策支援策などを踏まえ、商工会議所、商工会などの団体と連携し、経済状況に応じた支援を引き続き行っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

この小さな町、武雄市というのは小規模事業者の集まり、個人商店が連なって商店街をつくって栄えてきた町だと思っております。非常に、本当に厳しい世の中になってきました。

ぜひ、地元の業者さんにお声がけをしていただき、そして、どうなんですか、今どうですか、大丈夫ですか、どんなことが必要ですかとか、機会があればそういうふうにお尋ねをしていただければいいんじゃないかなと私は思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で2 番山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 14時9分

